# (案)

# 動物用医薬品評価書

フルニキシンメグルミンを有効成分と する牛及び豚の注射剤 (フォーベット 50 注射液、フィナジン 50 注射液) (第2版)

2016年8月

食品安全委員会

# 目 次

○審議の経緯	····2
〇食品安全委員会委員名簿 ······	
〇食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿	2
〇要約	
I. 評価対象動物用医薬品の概要 ····································	
1. 主剤 ······	5
2. 効能・効果 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	5
3.用法▪用量 ······	5
4. 添加剤等	5
5. 開発の経緯及び使用状況····································	5
II. 再審査における安全性に係る知見の概要	7
1. ヒトに対する安全性	
2. 安全性に関する研究報告 ····································	
(1) フォーベット 50 注射液の輸入承認後 ····································	
(2) フォーベット 50 注射液の承認事項変更 (フィナジン 50 注射液の製造販売) <i>0</i>	
認後	
3.副作用報告 ······	
(1) フォーベット 50 注射液の輸入承認後 ····································	
(2) フォーベット 50 注射液の承認事項変更(フィナジン 50 注射液の製造販売) 0	
認後	
可心   久	0
 	9
	J
• 別紙:検査値等略称 ····································	··10
• 参照 ···································	
~ m	

<別添> 動物用医薬品評価書 フルニキシン(第4版)

# <審議の経緯>

第1版関係:承認後の再審査

2008 年 1月 11日 農林水産大臣より再審査に係る食品健康影響評価について要請 (19 消安第 12021 号)

2008年 1月 15日 関係書類の接受

2008年 1月 17日 第222回食品安全委員会(要請事項説明)

2008年 1月 29日 第87回動物用医薬品専門調査会

2008年 3月 13日 第230回食品安全委員会(報告)

2008年 3月 13日 から4月11日まで 国民からの意見・情報の募集

2008年 4月 22日 動物用医薬品専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告

2008年 4月 24日 第235回食品安全委員会(報告)

(同日付で農林水産大臣に通知)

第2版関係:承認事項変更後の再審査

2016年 7月 19日 農林水産大臣から再審査に係る食品健康影響評価について要請(28 消安第1807号)、関係資料の接受

2016年 7月 26日 第616回食品安全委員会(要請事項説明)

2016年 8月 2日第617回食品安全委員会(審議)

#### <食品安全委員会委員名簿>

(2009年6月30日まで) (2015年7月1日から)

見上 彪(委員長) 佐藤 洋(委員長)

小泉 直子(委員長代理\*) 山添 康(委員長代理)

 長尾
 拓
 熊谷
 進

 野村
 一正
 吉田
 緑

 畑江
 敬子
 石井
 克枝

 廣瀬
 雅雄\*\*
 堀口
 逸子

 本間
 清一
 村田
 容常

\*:2007年2月1日から \*\*:2007年4月1日から

#### <食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿>

(2008年3月31日まで)

三森 国敏 (座長)小川 久美子戸塚 恭一井上 松久 (座長代理)下位 香代子中村 政幸青木 宙津田 修治林 真

今井 俊夫寺岡 宏樹山崎 浩史今田 由美子寺本 昭二吉田 緑江馬 眞頭金 正博

(2009年9月30日まで)

 三森 国敏 (座長)
 小川 久美子
 戸塚 恭一

 井上 松久 (座長代理)
 下位 香代子
 中村 政幸

 青木 宙
 津田 修治
 能美 健彦

 今井 俊夫
 寺岡 宏樹
 山崎 浩史

 今田 由美子
 寺本 昭二
 吉田 緑

江馬 眞 頭金 正博

## 要約

フルニキシンメグルミンを有効成分とする牛及び豚の注射剤(フォーベット50注射液、フィナジン50注射液) について、動物用医薬品再審査申請書等を用いて食品健康影響評価を実施した。今般、フォーベット50注射液及びフィナジン50注射液の再審査に係る資料が新たに提出された。

本製剤の主剤であるフルニキシンメグルミンについては、既に食品安全委員会において ADI がフルニキシンとして 0.0098 mg/kg 体重/日と設定されている。また、フォーベット 50 注射液の承認時から再審査期間中に認められた副作用はいずれも使用上の注意に記載された既知のものであり、ヒトに対する安全性を懸念させるものではないと考えられた。 今般の再審査期間中に副作用は認められず、提出された資料の範囲において、当製剤に関する安全性を懸念させる新たな知見の報告は認められないと考えられる。また、添加剤等については、その使用状況、既存の毒性評価及び本製剤の用法・用量を考慮すると、本製剤の含有成分として摂取した場合のヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。

以上のことから、本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。

#### I. 評価対象動物用医薬品の概要

# 1. 主剤

主剤は、フルニキシンメグルミンである。フルニキシンは通常可溶化のためフルニキシンメグルミンとして使用されている。本製剤  $^{11}$  mL 中にフルニキシンメグルミンが 82.95 mg(フルニキシンとして 50.00 mg)含まれている。(参照 1、3、12、13)

#### 2. 効能・効果

効能・効果は、牛の細菌性肺炎における解熱及び消炎、牛の急性乳房炎における解熱<sup>2</sup>及び豚の細菌性肺炎における解熱及び消炎<sup>3</sup>である。(参照 1、12、13)

## 3. 用法・用量

用法・用量は、牛に対しては1日1回、体重1kg 当たりフルニキシンとして2mg を1~3日間静脈内に投与する。豚に対しては1日1回、体重1kg 当たりフルニキシンとして2mg を1~3日間筋肉内に投与する2。(参照1、12、13)

#### 4. 添加剤等

本製剤には、分散剤としてジエタノールアミン、保存剤としてフェノール、安定化剤 としてエデト酸ナトリウムとナトリウムホルムアルデヒドスルホキシレート、溶剤とし てプロピレングリコールが使用されている。(参照 1)

## 5. 開発の経緯及び使用状況

フルニキシンメグルミンは、1966年に米国で発見・合成された非ステロイド性消炎鎮痛剤で、強力な解熱、鎮痛、消炎作用を有し、有効鎮痛作用量での安全域が広いことから動物用医薬品としての開発が進められた。フルニキシンメグルミンを主剤とする注射剤、顆粒あるいは錠剤及びペースト剤は、馬、牛、豚及びイヌを対象動物として広く世界各国で用いられている。(参照 2) 2014年4月時点において、牛、馬又は豚を対象とした本製剤と同一の製剤が、計71か国で承認されている。このうち、10か国において豚への使用が認められている。(参照 13、16)

フォーベット 50 注射液は 2003 年 6 月に牛の解熱消炎剤として輸入承認された。承認より 2 年 4が経過したため、薬事法(昭和 35 年 8 月 10 日法律第 145 号) 5 第 83 条第 1 項の規定により読み替えて適用される同法第 14 条の 4 第 1 項第 1 号の規定に基づき、2005 年 9 月に再審査申請が行われ 2008 年 4 月に食品安全委員会で再審査に係る評価がなされた。(参考 4、11)

その後、2008年2月に承認事項変更について、同年8月に一物多名称の製剤である

<sup>1 「</sup>フォーベット 50 注射液」及び「フィナジン 50 注射液」をいう。

<sup>2</sup> 平成19年5月18日に承認事項変更が承認された。

<sup>3</sup> 平成20年2月7日に承認事項変更が承認された。

<sup>4</sup> フルニキシンメグルミンを有効成分とする注射剤は馬及び犬ですでに承認されており、新効能動物用 医薬品に該当するため、再審査期間は2 年とされた。

<sup>5</sup> 現「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」

フィナジン 50 注射液の製造販売について承認された。(参照 13、17) 今回、2008 年 2 月に承認事項変更の承認を受けた後、所定(6 年間 6)の期間が経過 したため、再審査申請 7(2014 年 5 月)が行われたものである。(参照 12、13、17)

-

<sup>6</sup> 新投与経路動物用医薬品に該当するため、再審査期間は6年間とされた。

<sup>7</sup> フィナジン 50 注射液の「豚の筋肉内注射による細菌性肺炎における解熱及び消炎」については、フォーベット 50 注射液と同様の期限内に再審査を受けることとされている。(参照 17)

#### II. 再審査における安全性に係る知見の概要

#### 1. ヒトに対する安全性

フルニキシンは上記の通り国内では牛の解熱消炎剤や、馬やイヌの消炎鎮痛剤として使用されている他、EU 諸国や米国、南米、アジア、オーストラリア、アフリカ等で牛、馬あるいは豚を対象として広く使用されている。FDA では  $0.72\,\mu\text{g/kg}$  体重/日、EMEAでは  $6\,\mu\text{g/kg}$  体重/日の ADI が設定されており、JECFA における評価は行われていない。わが国では 2006 年に食品安全委員会において、フルニキシンの ADI が  $0.0098\,\mu\text{g/kg}$  体重/日と設定されている。

安定化剤として用いられているエデト酸ナトリウム及び溶剤のプロピレングリコールは、過去に動物用医薬品の添加剤としての観点から評価されている。エデト酸ナトリウムについては食品添加物や医薬品添加物として汎用されており、JECFA で ADI 2.5 mg/kg 体重/日と評価されている。また、プロピレングリコールは JECFA において 25 mg/kg 体重/日の ADI が設定されており、食品添加物としても使用されている。また、EMEA においては、毒性が低く、急速に代謝され、排泄されることから最大残留基準値(MRL)を設定しておらず、FDA においては「一般に安全と認められる」(GRAS:Generally Recognized as Safe)物質として分類され、MRL は設定されていない。分散剤のジエタノールアミンや安定化剤として用いられているナトリウムホルムアルデヒドスルホキシレートはいずれもヒトの医薬品添加物として使用されている。保存剤として使用されているフェノールは殺菌消毒薬として 19 世紀から利用されおり、飲水投与による発がん性試験においては発がん性を示さないとされている。(参照 3~9)

#### 2. 安全性に関する研究報告

# (1) フォーベット 50 注射液の輸入承認後

調査期間中の MEDLINE 等を含むデータベース検索の結果、安全性や既知の残留試験成績を否定するような報告は認められなかった。(参照 4)

# (2) フォーベット 50 注射液の承認事項変更(フィナジン 50 注射液の製造販売)の承認 後

調査期間中の MEDLINE 等を含むデータベース検索の結果、安全性や既知の残留試験成績を否定するような報告は認められなかった。(参照 13、14、15)

#### 3. 副作用報告

#### (1) フォーベット 50 注射液の輸入承認後

牛に対する安全性について、承認取得後2年間にわたり412症例の調査が実施され、2症例に副作用(いずれも血便)が認められたが、いずれも無処置にて回復している。また、供給開始から再審査申請までの間に、使用成績とは別に血便4症例及びアナフィラキシー様反応3症例の有害事象が獣医師より報告されたが、いずれも無処置あるいは何らかの処置にて回復している。なお、血便もアナフィラキシー様反応も使用上の注意に記載された既知の副作用である。(参照10)

# (2) フォーベット 50 注射液の承認事項変更 (フィナジン 50 注射液の製造販売) の承認 後

豚に対する安全性について、調査期間 (2008年2月~2014年2月) 中に計 37 施設、 392 頭の調査が実施され、全症例において副作用の発現は認められなかった。(参照13、14、15)

## III. 再審査に係る食品健康影響評価

本製剤の主剤であるフルニキシンメグルミンについては、既に食品安全委員会において ADI が設定されている (2006年12月14日付け府食第1005号)。また、フォーベット 50 注射液の承認時から再審査期間中に認められた副作用はいずれも使用上の注意に記載された既知のものであり、ヒトに対する安全性を懸念させるものではないと考えられた。今般の再審査期間中に副作用は認められず、提出された資料の範囲において、当製剤に関する安全性を懸念させる新たな知見の報告は認められないと考えられる。また、本製剤に使用されている添加剤等については、その使用状況、既存の毒性評価及び本製剤の用法・用量を考慮すると、本製剤の含有成分として摂取した場合のヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。

以上のことから、本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。

# <別紙:検査値等略称>

略称等	名称
ADI	一日摂取許容量
EMA (EMEA)	欧州医薬品庁(欧州医薬品審査庁)
FDA	米国食品医薬品庁
JECFA	FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議
MRL	最大残留基準値

#### <参照>

- 1. ナガセ医薬品株式会社. フォーベット 50 注射液再審査申請書(非公表)
- 2. ナガセ医薬品株式会社. フォーベット 50 注射液再審査申請書添付資料:参考資料 (非公表)
- 3. 食品安全委員会. 「食品健康影響評価結果の通知について」(平成 18 年 12 月 14 日付け府食第 1004 号): 別添 フルニキシンメグルミンの食品健康影響評価について
- 4. ナガセ医薬品株式会社. フォーベット 50 注射液再審査申請書添付資料:使用成績等の調査概要(非公表)
- 5. ナガセ医薬品株式会社. フォーベット 50 注射液再審査申請書添付資料:外国における承認状況等に関する資料 (非公表)
- 6. 食品安全委員会. 「食品健康影響評価結果の通知について」(平成17年1月6日付け府食第14号): 別添 豚ボルデテラ感染症・豚パスツレラ症混合 (アジュバント加) 不活化ワクチン (インゲルバックAR4) の再審査に係る食品健康影響評価について
- 7. 食品安全委員会. 「食品健康影響評価結果の通知について」(平成17年10月4日付け府食第972号): 別添 チアンフェニコールを有効成分とする牛及び豚の注射剤 (ネオマイゾン注射液及びバシット注射液) の再審査に係る食品健康影響評価について
- 8. 医薬品添加物規格 2003, 薬事日報社, p.329-330,468-469, 2004
- 9. 厚生労働省: 厚生科学審議会. 水質基準値案の根拠資料について(参考)フェノール類 http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/kijun/dl/k42.pdf
- 10. ナガセ医薬品株式会社. フォーベット 50 注射液再審査申請書添付資料: 効能又は効果及び安全性に関する資料(非公表)
- 11. 食品安全委員会. 「食品健康影響評価結果の通知について」(平成 20 年 4 月 24 日付け府食第 449 号): 別添 動物用医薬品評価書「フルニキシンメグルミンを有効成分とする牛の注射剤(フォーベット 50 注射液)」
- 12. ナガセ医薬品株式会社. 動物用医薬品再審査申請書「フォーベット 50 注射液、フィナジン 50 注射液」: 動物用医薬品再審査申請書(非公表)
- 13. ナガセ医薬品株式会社. 動物用医薬品再審査申請書「フォーベット 50 注射液、フィナジン 50 注射液」: 動物用医薬品再審査申請書 添付資料 1 (非公表)
- 14. ナガセ医薬品株式会社. 動物用医薬品再審査申請書「フォーベット 50 注射液、フィナジン 50 注射液」: 動物用医薬品再審査申請書 添付資料 2 (非公表)
- 15. ナガセ医薬品株式会社. 動物用医薬品再審査申請書「フォーベット 50 注射液、フィナジン 50 注射液」: 動物用医薬品再審査申請書 添付資料 3 (非公表)
- 16 ナガセ医薬品株式会社. 動物用医薬品再審査申請書「フォーベット 50 注射液、フィナジン 50 注射液」: 動物用医薬品再審査申請書 添付資料 4 (非公表)
- 17. ナガセ医薬品株式会社. 動物用医薬品再審査申請書「フォーベット 50 注射液、フィナジン 50 注射液」: 動物用医薬品再審査申請書 添付資料 5 (非公表)

# 動物用医薬品評価書

フルニキシン (第4版)

2015年8月

食品安全委員会

# 目 次

	頁
○審議の経緯	
〇食品安全委員会委員名簿	
〇食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿	5
〇要約	7
I. 評価対象動物用医薬品の概要	
1.用途 ······	
2. 有効成分の一般名	
3.化学名 ······	
4. 分子式 ······	
5.分子量 ······	
6.構造式 ······	
7. 開発の経緯及び使用状況等	8
II. 安全性に係る知見の概要 ······	
1. 薬物動態試験	10
(1) 薬物動態試験(ラット、吸収・排泄)	…10
(2) 薬物動態試験(ラット、分布・代謝)	10
(3)薬物動態試験(イヌ)	
(4)薬物動態試験(馬、吸収・排泄)	
(5)薬物動態試験(馬、血中濃度)	
(6)薬物動態試験(馬、分布)	
(7)薬物動態試験(牛)	
(8)薬物動態試験(サル)	
(9)その他の知見	
2. 残留試験	
(1)残留試験(豚①)	
(2) 残留試験(豚②)	…19
(3)残留試験(乳汁①) ······	20
(4)残留試験(乳汁②)	21
(5)残留試験(乳汁③)	22
(6)残留試験(馬①)	22
(7)残留試験(馬②)	23
3. 急性毒性試験	
4. 亜急性毒性試験	24
(1)4 週間亜急性毒性試験(ラット)	24
(2)13 週間亜急性毒性試験(ラット)	24

(3)13 週間亜急性毒性試験(イヌ)	25
(4)13 週間亜急性毒性試験(サル)	25
5. 慢性毒性試験及び発がん性試験	26
(1)1年間慢性毒性試験(ラット)	26
(2)2年間発がん性試験(マウス)	27
(3)2年間発がん性試験(ラット)	28
6. 生殖発生毒性試験 ····································	28
(1)妊娠前及び妊娠初期投与試験・第Ⅰ節(ラット) ······	29
(2)催奇形性試験・第 Ⅱ 節(ラット) ·······	29
(3)周産期及び授乳期投与試験・第 III 節(ラット)	29
(4)催奇形性試験(ウサギ)	30
7. 遺伝 <del>毒</del> 性試験 ······	30
8. 一般薬理試験	31
(1)一般状態及び行動	31
(2)中枢神経系への作用	31
(3) 自律神経系への作用	32
(4) 呼吸循環器系への作用	32
(5) 末梢神経系への作用	
(6)その他	32
9. 微生物学的影響に関する特殊試験	32
10.ヒトにおける知見【ヒトにおける NSAIDs の毒性影響】	32
III. 食品健康影響評価 ·······	
1. 残留試験について	
2. 毒性学的影響について	
(1)生殖発生毒性試験 ······	
(2)遺伝毒性及び発がん性試験	
(3)NSAIDs の副作用に関する影響	
3. 一日摂取許容量(ADI)の設定について	
(1) 毒性学的影響のエンドポイントについて	
(2) ADI の設定について	35
・別紙 1:代謝物略称、化学名及び構造式	
<ul><li>別紙 2:検査値等略称⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯</li></ul>	
- 条昭	

# <審議の経緯>

第1版関係

2004年 10月 29日 農林水産大臣から再審査に係る食品健康影響評価について要請(16 消安第5870号)

2004年 11月 4日 第68回食品安全委員会(要請事項説明)

2004年 11月 16日 第20回動物用医薬品専門調査会

2005年 4月 26日 第25回動物用医薬品専門調査会

2005年 5月 13日 第27回動物用医薬品専門調査会

2005 年 9月 13日 厚生労働大臣から食品健康影響評価について要請(厚生労働省発食 安第 0913005)、関係書類の接受

2005年 9月 15日 第111 回食品安全委員会(要請事項説明)

2005年 11月 29日 暫定基準告示(参照1)

2006年 5月 25日 第53回動物用医薬品専門調査会

2006年 7月 18日 厚生労働大臣から食品健康影響評価について要請(第24条第2項 関連)(厚生労働省発食安第0718020号)、関係書類の接受

2006年 7月 20日 第153回食品安全委員会(要請事項説明)

2006年 10月 6日 第60回動物用医薬品専門調査会

2006年 11月 2日 第166回食品安全委員会(報告)

2006年 11月 2日 から12月1日まで 国民からの意見・情報の募集

2006年 12月 13日 動物用医薬品専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告

2006年 12月 14日 第171 回食品安全委員会

(同日付で農林水産大臣及び厚生労働大臣に通知)

#### 第2版関係

2011年 1月 20日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について 要請 (厚生労働省発食安 0120 第 11 号)、関係資料の接受

2011年 1月 27日 第364回食品安全委員会(要請事項説明)

2011年 2月 21日 第130回動物用医薬品専門調査会

2012年 1月 31日 動物用医薬品専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告

2012 年 2 月 2 日 第 417 回食品安全委員会

(同日付で厚生労働大臣に通知)

#### 第3版関係

2012 年 12 月 12 日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について 要請(厚生労働省発食安 1211 第 3 号)、関係資料の接受

2012 年 12 月 17 日 第 458 回食品安全委員会(要請事項説明)

2013年 1月 11日 第148回動物用医薬品専門調査会

2013年 5月 15日 動物用医薬品専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告

2013年 5月 20日 第 474 回食品安全委員会

(2013年7月1日付け厚生労働大臣に通知)

## 第4版関係

2015年 4月 23日 厚生労働大臣から残留基準の設定に係る食品健康影響評価(第24条 第1項関連) について要請(厚生労働省発食安0421第2号)、関係 書類の接受

2015年 4月 28日 第559回食品安全委員会(要請事項説明)

2015年 6月 18日 第180 回動物用医薬品専門調査会

2015年 8月 12日 動物用医薬品専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告

2015 年 8 月 18 日 第 573 回食品安全委員会 (報告)

(同日付で厚生労働大臣に通知)

# <食品安全委員会委員名簿>

(2006年6月30日まで) (2006年12月20日まで) (2009年6月30日まで) 寺田 雅昭(委員長) 寺田 雅昭(委員長) 見上 彪(委員長) 寺尾 允男(委員長代理) 見上 彪(委員長代理) 小泉 直子(委員長代理\*) 小泉 直子 小泉 直子 長尾 拓 坂本 元子 野村 一正 長尾 拓 中村 靖彦 野村 一正 畑江 敬子 本間 清一 畑江 敬子 庸瀬 雅雄\*\* 見上彪 本間 清一 本間 清一

> \*:2007年2月1日から \*\*: 2007年4月1日から

(2011年1月6日まで) (2011年1月7日まで) 小泉 直子(委員長)

見上 彪(委員長代理\*) 熊谷 進(委員長代理\*)

長尾 拓 野村 一正 畑江 敬子 廣瀬 雅雄 村田 容常

\*:2009年7月9日から

小泉 直子(委員長)

長尾 拓 野村 一正 畑江 敬子 廣瀬 雅雄 村田 容常

\*:2011年1月13日から

(2015年6月30日まで)

熊谷 進(委員長) 佐藤 洋(委員長代理) 山添 康(委員長代理) 三森 国敏(委員長代理)

石井 克枝 上安平 洌子 村田 容常

(2015年7月1日から)

佐藤 洋(委員長)

山添 康(委員長代理)

熊谷 進 吉田 緑 石井 克枝

堀口 逸子 村田 容常

# <食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿>

第1版関係

(2005年9月30日まで)

三森 国敏	文(座長)	大野	泰雄	寺本	昭二
井上 松久	、(座長代理)	菅野	純	長尾	美奈子
青木 隹	Î	嶋田	甚五郎	中村	政幸
明石 博臣	1	鈴木	勝士	林	真
江馬 眞	<u> </u>	津田	洋幸	藤田	正一

(2007年2月11日まで)

三森	国敏	(座長)	小川	久美子	長尾	美奈子
井上 ;	松久	(座長代理)	渋谷	淳	中村	政幸
青木	宙		嶋田	甚五郎	林	真
明石·	博臣		鈴木	勝士	藤田	正一
江馬	眞		津田	修治	吉田	緑
			1. 1	HT .		

大野 泰雄 - 寺本 昭二

第2版関係

(2011年9月30日まで)

天間 恭介	山口 成夫
頭金 正博	山崎 浩史
能美 健彦	山手 丈至
福所 秋雄	渡邊 敏明
	頭金 正博能美 健彦

 小川 久美子
 舞田 正志

 寺岡 宏樹
 松尾 三郎

(2012年6月30日まで)

三森 国敏(座長)	寺本 昭二	舞田 正志
山手 丈至 (座長代理)	天間 恭介	松尾 三郎
石川 さと子	頭金 正博	山口 成夫
石川 整	能美 健彦	山崎 浩史
小川 久美子	福所 秋雄	渡邊 敏明

第3版関係

(2013年9月30日まで)

山手 丈至 (座長\*) 頭金 正博 山崎 浩史

小川 久美子 (座長代理\*) 能美 健彦 吉田 敏則\*\* 石川 さと子 福所 秋雄 渡邊 敏明

石川 整 舞田 正志

寺本 昭二松尾 三郎\* : 2012年8月22日から天間 恭介山口 成夫\*\*: 2012年10月1日から

# 第4版関係

(2013年10月1日から)

山手 丈至 (座長)須永 藤子山崎 浩史小川 久美子 (座長代理)辻 尚利吉田 和生青木 博史寺岡 宏樹吉田 敏則青山 博昭能美 健彦渡邊 敏明

石川 さと子舞田 正志石川 整松尾 三郎川治 聡子宮田 昌明

## 要約

解熱鎮痛消炎剤である「フルニキシン」(CAS No. 38677-85-9) について、各種評価書等を用いて食品健康影響評価を実施した。なお、今回、薬物動態試験(牛)の成績が新たに提出された。

評価に用いた試験成績は、薬物動態(ラット、イヌ、馬、牛及びサル)、残留(豚、乳汁及び馬)、急性毒性(マウス及びラット)、亜急性毒性(ラット、イヌ及びサル)、慢性毒性(ラット)、発がん性(マウス及びラット)、生殖発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性、一般薬理試験等の成績である。

フルニキシンは、遺伝毒性試験では染色体異常試験において高用量で代謝活性化の有無にかかわらず陽性であったが、マウス骨髄細胞を用いた *in vivo* 小核試験では陰性であったことから、生体にとって問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。また、発がん性試験において、発がん性は認められなかった。したがって、フルニキシンは、遺伝毒性発がん性を示さないと考えられることから、ADIを設定することが可能であると判断された。

各種毒性試験において、被験物質投与の影響が認められたもののうち、最も低い NOAEL は、ラットを用いた 1 年間慢性毒性試験における消化管影響に基づく 0.98 mg/kg 体重/日であった。この NOAEL に安全係数として 100 を適用し、ADI は 0.0098 mg/kg 体重/日と設定した。

# I. 評価対象動物用医薬品の概要

#### 1. 用途

解熱鎮痛消炎剤

# 2. 有効成分の一般名 (参照1)

和名:フルニキシン

英名: Flunixin

## 3. 化学名 (参照 2)

CAS (38677-85-9): フルニキシン

英名: 2-[[2-Methyl-3-(trifluoromethyl)phenyl]amino]-3-pyridinecarboxylic acid

CAS (6284-40-8): メグルミン (参考)

英名: 1-Deoxy-1-(methylamino)-D-glucitol

CAS (42461-84-7): フルニキシンメグルミン (参考)

# 4. 分子式 (参照 1)

 $C_{14}H_{11}F_3N_2O_2$ 

#### 5. 分子量 (参照 1)

296.24

# 6. 構造式 (参照 1)

フルニキシン (Flunixin)

メグルミン (Meglumine)

# 7. 開発の経緯及び使用状況等 (参照3、43)

フルニキシンは非ステロイド性抗炎症薬(NSAIDs)で、多くの例では可溶化のためにメグルミン塩の形態で製剤化されている。作用機作としては、生体のアラキドン酸カスケード中のシクロオキシゲナーゼ(COX)を阻害し、炎症の伝達物質であるプロスタグランジン類やトロンボキサン類の生合成を抑制することにより、鎮痛・抗炎症作用を発揮する。

本剤を主成分とする動物用医薬品は、米国で1977年に馬用に承認されて以後、米国、 欧州各国、豪州、中南米やアジア諸国を含め40か国以上で承認されており、牛及び豚も 対象として使用されている。日本でも馬、牛及び豚を対象とした動物用医薬品の承認製剤がある。

今回、フルニキシンメグルミンを有効成分とする牛(搾乳牛を除く。)の注射剤の承認に伴う残留基準設定に係る評価が厚生労働大臣より要請されたものである。

## II. 安全性に係る知見の概要

本評価書では、動物用医薬品承認申請書資料等をもとに、フルニキシンの毒性に関する主な知見を整理した。(参照 3~47)

代謝物/分解物略称、化学名及び構造式並びに検査値等略称を別紙1及び2に示した。

# 1. 薬物動態試験

## (1)薬物動態試験(ラット、吸収・排泄) (参照4、5)

ラット (SD 系、雄 6 匹/時点) に 3 位のカルボキシル基の炭素を標識した  $^{14}$ C 標識フルニキシンメグルミンを筋肉内投与(フルニキシンとして 10 mg/kg 体重)し、経時的(投与 1、6、24 及び 48 時間後)に血液中濃度が検討された。

血漿中  $^{14}$ C 標識フルニキシン濃度は投与  $^{1}$  時間後に  $^{15.60}$   $^$ 

ラット (SD 系、雄 6 匹) に 3 位のカルボキシル基の炭素を標識した <sup>14</sup>C 標識フルニキシンメグルミンを筋肉内投与 (フルニキシンとして 10 mg/kg 体重) し、糞、尿中への排泄及び炭酸ガスとしての排泄について検討された。

投与後 48 時間に回収された放射活性は、投与量のそれぞれ糞中 38.04%、尿中 34.40% 及び炭酸ガスとして 20.92%であり、体内には 6.26%が残存していた。炭酸ガスとしての排泄は血漿中よりも糞中の濃度と相関が高かったことから、呼気中に排泄されたものではなく、腸管微生物により代謝を受けて生成した炭酸ガスが、腸内ガスとして排泄されたものと推測された。

ラット (SD 系、雄 5 匹) に 3位のトリフルオロメチル基の炭素を標識した  $^{14}$ C 標識フルニキシンメグルミンを筋肉内投与(フルニキシンとして 10 mg/kg 体重)し、糞及 び尿中の排泄が検討された。

投与後 48 時間に回収された放射活性は、投与量のそれぞれ糞中 61.09%及び尿中 29.22%であった。投与後 96 時間では糞中 62.87%及び尿中 29.52%となった。

# (2) 薬物動態試験 (ラット、分布・代謝) (参照 4、6)

ラット (SD 系、雄 6 匹/時点) に 3 位のカルボキシル基の炭素を標識した <sup>14</sup>C 標識フルニキシンメグルミンを筋肉内投与 (フルニキシンとして 10 mg/kg 体重) し、経時的 (投与 1、6、24 及び 48 時間後) に小腸、血漿、血液、肝臓、腎臓、筋肉 (投与部位及び対照部位)、大腸、下垂体、膵臓、副睾丸脂肪、肺、心臓、骨髄、下部腹腔脂肪、胃、精巣、胸腺、副腎、脾臓、甲状腺、脳及び眼球の各組織中の残留量、並びに小腸、大腸及び胃内容物の放射活性を測定した。投与 6 時間後までの放射活性濃度は小腸が最も高く、投与 1 時間後に 41.00 μg eq/g、投与 6 時間後に 24.88 μg eq/g であり、それ以降急速に低下した。大腸の放射活性濃度は投与 6 時間後に最大 (17.32 μg eq/g) となり、その後低下した。これらはそれぞれの内容物の活性の消長と一致していた。投与 48 時間

後では全ての臓器で  $0.4 \,\mu g \, eq/g \, 未満となった。この時点で最も高い放射活性濃度を示したのは肝臓で <math>0.31 \,\mu g \, eq/g \, であった。$ 

血漿及び腎臓における放射活性物質は TLC により 3 種に分離された。大部分は未変 化体であるフルニキシンで、原点に保持されたスポットが少量、その他中間の Rf 値を 持つスポットがごくわずかに認められた。血漿及び腎臓の代謝物組成は類似していた。

尿及び糞中の放射活性物質は TLC により 5 種に分離された。尿中では未変化体が約43%、原点に保持されたスポットが約56%、その他1%程度の低極性代謝物が認められた。糞中では未変化体が約34%、原点に保持されたスポットが約48%、その他18%程度の低極性代謝物が検出された。Glusulase<sup>1</sup>処理により未変化体が増加し低極性代謝物も若干増加したが、原点のスポットは減少したことから、これは抱合体と考えられた。経時的に見ると、投与1時間後に小腸に未変化体及び抱合体が認められ、その後大腸及び糞へと移行した。この間に大腸及び糞から低極性代謝物が検出され、消化管微生物による代謝が示唆された。

ラット(SD 系、雌雄各 3 匹)を用いて  $^{14}$ C 標識フルニキシンを 7 日間強制経口投与(10 mg/kg 体重/日)し、尿、糞、肝臓及び腎臓中の代謝物が同定された。放射活性は尿中に  $33\sim40\%$ 、糞中に  $39\sim40\%$ が排泄された。尿又は糞中の未変化体、代謝物として 4'-ヒドロキシフルニキシン、5-ヒドロキシフルニキシン、2'-ヒドロキシメチルフルニキシン(これらの代謝物を以下「4'-OH 体」、「5-OH 体」、「2'-MeOH 体」という。)、フルニキシン及び水酸化体の抱合体並びにフルニキシンメチルエステルが同定された。

各試料中における代謝物の割合を表1に示した。

表 1 ラットにおける <sup>14</sup>C 標識フルニキシン 7 日間強制経口投与後のフルニキシン及び代謝物の割合(%)

		フルニキシン及び代謝物の割合(%)					フルニキシン及び代謝物の割合			(%)		
試料	雌雄	フルニキシン	4'-OH 体	5-OH 体	2'-MeOH 体	フルニキシン及び	フルニキシンメ					
		プルーインン	4 On 14	9 <sup>-</sup> On 14	Z-MeOn 体	水酸化体の抱合体	チルエステル					
尿	雄	57.1	1.9	1.2	10.2	15.2	ND					
水	雌	50.0	1.7	7.8	10.1	15.6	ND					
糞	雄	15.0	6.6	4.7	11.6	19.4	ND					
異	雌	14.2	8.1	3.6	7.8	26.4	ND					
1二11本	雄	87.1	ND	0.01	ND	ND	0.38					
肝臓	雌	82.3	ND	1.7	0.59	ND	0.05					
腎臓	雄	91.0	ND	1.7	0.38	ND	0.46					
育加敦	雌	69.0	ND	ND	ND	ND	11.3					

ND: 不検出 n=3

-

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> Glusulase: β-グルクロニダーゼ及びβ-グルクロニドスルファターゼの混合酵素

#### (3) 薬物動態試験 (イヌ) (参照 7~9)

イヌ(ビーグル種、 $5\sim7$  か月齢、雌雄各 5 匹/群)にフルニキシンメグルミンが 90 日間強制経口投与(フルニキシンとして 0、0.01、0.05、0.15、0.40 及び 0.60 mg/kg 体重/日)された。その結果、初回及び最終投与後とも、血漿  $T_{max}$  は 0.5 時間であった。

血漿  $C_{max}$  は表 2 に示すとおりであった。反復投与による被験物質の蓄積性は認められなかった。

投与量*	初回抄	<b>设与後</b>	最終投	与後**
(mg/kg 体重/ 日)	雄	雌	雄	雌
0.01	0.0340	0.0390	0.0295	0.0331
0.05	0.151	0.158	0.143	0.143
0.15	0.527	0.497	0.424	0.510

1.45

2.15

1.20

1.97

表 2 イヌのフルニキシンメグルミン強制経口投与における血漿  $C_{max}$  ( $\mu g/mL$ )

1.27

2.20

0.4

0.6

n=5

1.39

2.23

イヌにフルニキシンメグルミンを静脈内、皮下及び経口投与(2 mg/kg 体重)した。 皮下及び経口投与における血漿  $C_{\text{max}}$ 、 $T_{\text{max}}$  及び  $T_{1/2}$  は表 3 に示すとおりであった。

表 3 イヌのフルニキシンメグルミン投与における血漿中薬物動態パラメ	ーター
------------------------------------	-----

投与経路	投与量 (mg/kg 体重)	$ m C_{max}$ $(\mu g/m L)$	$egin{array}{c} T_{ m max} \ (hr) \end{array}$	T <sub>1/2</sub> (hr)
経口	0	4.3	0.75	10
皮下	2	3.0	1	9

血漿中濃度は、経口投与においては、投与 12 時間後に  $0.05\,\mu g/mL$  以下に、皮下投与では、投与 18 時間後に  $0.029\,\mu g/mL$  以下に減少した。静脈内投与においては、投与 3 分後で  $10.3\,\mu g/mL$  であったが 12 時間後には  $0.035\,\mu g/mL$  以下に減少した。生物学的利用率は、経口投与で 97%、皮下投与で 92%であった。

#### (4) 薬物動態試験(馬、吸収・排泄) (参照 10、11)

馬(サラブレッド及びスタンダードブレッド種)を用いたフルニキシンメグルミンの静脈内又は経口(フルニキシンとして  $1\,\mathrm{mg/kg}$  体重)投与における、血漿  $C_{\mathrm{max}}$ 、 $T_{\mathrm{max}}$  及び  $T_{1/2}$  (β相)は表  $4\,\mathrm{o}$  とおりであった。それぞれの投与経路について  $4\,\mathrm{g}$  が用いられたが、内訳は記載されていない。静脈内投与では、投与後の血漿中濃度は約  $10\,\mathrm{\mu g/mL}$  に達し、その後  $2\,\mathrm{d}$  相性の減少を示した。経口投与では見かけ上の生物学的利用率は約 80% であった。なお、減衰曲線のデータから、第  $3\,\mathrm{d}$  和の存在が示唆されているが、投与  $12\,\mathrm{t}$  間以降の測定において検出されたフルニキシン量は痕跡程度であった。

<sup>\*:</sup>フルニキシン遊離酸としての投与量、\*\*:90日間反復投与後

表 4 馬のフルニキシンメグルミン製剤投与における血漿中薬物動態パラメーター

投与経路	投与量 (mg/kg 体重)	C <sub>max</sub> (µg/mL)	T <sub>max</sub> (min)	T <sub>1/2</sub> (β相) (hr)
経口	フルニキシン	3	≦30	4.04
静脈内	として1	_	_	1.6

馬(軽種、雌 6 頭)にフルニキシンメグルミンを 5 日間連続静脈内投与(フルニキシンとして 2.2 mg/kg 体重/日)し、経時的(最終投与 1、2、3、6、12、18、24 及び 48 時間後)に採血して血漿中濃度変化が調査された。いずれの個体も最終投与 1 時間後で最高値( $5.0\sim12~\mu$ g/g)を示し、その後減少して最終投与 24 時間後には全ての個体で検出限界( $0.05~\mu$ g/g)未満となった。

# (5) 薬物動態試験(馬、血中濃度) (参照 44)

馬(Grade 種、成馬、去勢雄及び雌各 4 頭/群)に異なる剤形(ペースト剤及び顆粒剤)のフルニキシンメグルミン製剤を経鼻胃チューブにより単回強制経口投与(フルニキシンとして  $1.1\,\mathrm{mg/kg}$  体重)し、クロスオーバー試験が実施された。なお、第  $2\,\mathrm{回投与}$  は初回投与  $21\,\mathrm{日後に実施された}$ 。経時的に採血し、血漿中フルニキシン濃度が HPLC により測定された。

薬物動態パラメーターを表 5 に示した。フルニキシンメグルミンのペースト剤及び顆粒剤の薬物動態パラメーターは生物学的に同等であると考えられた。

表 5 馬における異なる剤形の単回強制経口投与後の薬物動態パラメーター①

】 剤形	$C_{\max}$	$T_{max}$	$\mathrm{AUC}_{0\text{-}48}$
月1月夕	$(\mu g/mL)$	(hr)	(μg·hr/mL)
ペースト剤	$7.14 \pm 1.38$	$0.48 \pm 0.14$	$20.80 \pm 6.02$
顆粒剤	$6.91 \pm 0.93$	$0.46 \pm 0.18$	$21.54 \pm 5.48$

投与量:両剤形ともにフルニキシンとして 1.1 mg/kg 体重

n=8

同様に、馬(サラブレッド種、 $4\sim10$  歳、雌雄、4 頭/群)に異なる剤形(ペースト剤及び顆粒剤)のフルニキシンメグルミン製剤を単回強制経口投与(フルニキシンとして 1.1~mg/kg 体重)し、クロスオーバー試験が実施された。なお、第2 回投与は初回投与 7日後に実施された。経時的に採血し、血漿中フルニキシン濃度が LC/MS/MS により測定された。

薬物動態パラメーターを表6に示した。

表 6 馬における異なる剤形の単回強制経口投与後の薬物動態パラメーター②

剤形	$C_{max}$	$T_{\max}$	$T_{1/2}$	AUC <sub>0-48</sub>
אוויא	(ng/mL)	(hr)	(hr)	(ng·hr/mL)
ペースト剤	$4,449 \pm 576$	$1.34 \pm 0.55$	$7.01 \pm 1.10$	$28,524\pm3,721$
顆粒剤	$4,110\pm835$	$1.00 \pm 0.35$	$6.96 \pm 0.89$	$26,510\pm6,215$

# (6) **薬物動態試験**(馬、分布) (参照 11、12)

馬(軽種、雌 6 頭)にフルニキシンメグルミンを 5 日間連続静脈内投与(フルニキシンとして  $2.2\,\mathrm{mg/kg}$  体重/日)し、最終投与  $2\,\mathrm{Z}$  及び 7 日後に 3 頭ずつを用いて組織中濃度が検討された。両時点において、筋肉、肝臓、腎臓、脂肪及び小腸のいずれの組織においても検出限界( $0.05\,\mu\mathrm{g/g}$ )未満であった。

同様に馬(軽種、雌 6 頭)にフルニキシンメグルミンを 5 日間連続静脈内投与(フルニキシンとして  $2.2\,\mathrm{mg/kg}$  体重/日)し、最終投与  $2\,\mathrm{及}$ び 7 日後に 3 頭ずつを用いて組織中濃度が検討された。両時点において、筋肉、肝臓、腎臓、脂肪及び小腸のいずれの組織においても検出限界( $0.05\,\mathrm{\mug/g}$ )未満であった。

# (7) 薬物動態試験(牛) (参照 13)

牛(フリージアン種、泌乳雌及び雄各 3 頭)に  $^{14}$ C 標識フルニキシンメグルミンを 1 日 1 回 2 日間静脈内投与(フルニキシンとして 2.2 mg/kg 体重/日)し、薬物動態について検討された。

排泄物(尿及び糞)中の総放射活性回収率の合計は、泌乳雌及び雄のいずれも約90%であった(表7)。なお、最終投与後72時間までに総投与量の平均97%の放射活性が回収された。

表 7 牛における <sup>14</sup>C 標識フルニキシンメグルミン 2 日間静脈内投与後の 平均総放射活性回収率 (%)

被験動物	最終投生	5後 48 時間の平均	的総放射活性回収率	率 (%)
17文》中里月17万	尿	糞	その他	合計
泌乳雌	50.01	39.82	1.79*	91.62
雄	39.65	48.08	1.47**	89.20

\*:フロアーワイプから得られた回収率(%)、\*\*:ケージ洗浄から得られた回収率(%) n:

血漿中放射活性濃度は、2 相性に変化を示した。血漿中放射活性濃度はα相では投与後速やかに低下し、β相ではやや緩やかに低下した。泌乳雌及び雄では、概ね同様の変化を示し、2 回投与後もほぼ同様の変化であった。第1及び2回投与後の平均血漿中放射活性濃度の変化を表8に示した。全血中放射活性濃度については、血漿中放射活性濃度より少し低い値であったが、濃度変動は同様であった。

表 8 牛における <sup>14</sup>C 標識フルニキシンメグルミン 2 日間静脈内投与後の 平均血漿中放射活性濃度 (ug eg/mL)

		1 32			(P.S - 4)	,		
被験動物	第	第1回投与领	後時間(hr)	)	第2回投与後時間(hr)			
17文词只里月77月	5分	2	3	24	5分	2	3	24
泌乳雌	18.24	0.65	1.59	0.06	15.96	0.82	1.30	0.11
雄	17.13	0.36	0.76	0.06	18.28	0.40	0.58	0.08

n=:

乳汁中放射活性濃度は、投与直後でも低く、第 1 回及び第 2 回投与 9 時間後で 0.04 0.09  $\mu g$  eq/mL であった。第 1 回投与後の平均乳汁中放射活性濃度の経時的な変化を表 9 に示した。

表 9 牛における <sup>14</sup>C 標識フルニキシンメグルミン 2 日間静脈内投与後の 平均乳汁中放射活性濃度(μg eq/mL)

		第1回投与後時間(hr)						
9 23 33 47					57	71		
乳汁中放射活性濃度(μg eq/mL)	0.05	0.01	0.06	0.01	0.01*	0.01*		
投与量に対する割合 (%)	0.02	0.00	0.02	0.00	0.00*	0.00*		

\*:2頭の平均値

n=3

組織中の放射活性濃度は、肝臓、腎臓、胆汁及び血漿で高かった。最終投与後の経時的な組織中の放射活性濃度を表 10 に示した。他の組織(脾臓、副腎、舌、心臓、筋肉、脳、眼球、精巣、胃粘膜、皮膚、脂肪及び骨)中の放射活性濃度は、いずれの時点においても、定量限界に近い値又は定量限界未満(数値不明)であった。

表 10 牛における <sup>14</sup>C 標識フルニキシンメグルミン 2 日間静脈内投与後の 組織中放射活性濃度 (ug eg/g (mL))

ATTACA TAXATTAL TAXAY (PRO CAS (IIII))								
被験動物	組織	最終投与後時間(hr)						
1次河火里月170	不且和政	24	72	120				
7.V. 1144	肝臓	0.37	0.11	0.06				
	腎臓	0.37	0.10	0.05				
泌乳雌	胆汁	1.26	0.10	0.00				
	血漿	0.11	0.05	0.04				
	肝臓	0.69	0.18	0.11				
<del>1://:</del>	腎臓	0.67	0.13	0.06				
雄	胆汁	10.20	0.04	0.00				
	血漿	0.08	0.04	0.05				

牛 (ホルスタイン種、雄 3 頭) におけるフルニキシンメグルミンの単回静脈内投与 (フルニキシンとして 2.0 mg/kg 体重) 後の薬物動態パラメーターは表 11 のとおりであった。 (参照 47)

表 11 牛におけるフルニキシン単回静脈内投与後の薬物動態パラメーター

投与量	C <sub>max</sub> (µg/mL)	$T_{ m max} \  m (hr)$	$egin{array}{c} T_{1/2} \ (hr) \end{array}$	AUC <sub>0·48</sub> (μg·hr/mL)
2.0 mg/kg 体重	6.94	0.5	4.4	24.2

# (8)薬物動態試験(サル) (参照8、9)

サルにおける  $^{14}$ C 標識フルニキシンメグルミンの単回筋肉内投与(フルニキシンとして 5.0 mg/kg 体重)では、血漿  $T_{\text{max}}$  は 24 分であった。排泄は糞中に  $33\sim37\%$ 、尿中に  $63\sim68\%$ であった。

## (9) その他の知見 (参照 6)

フルニキシンは血漿タンパク質と高度に結合することが知られており、また、胆汁を通じて消化管に排泄されるとされている。消失については数多くの論文が存在しているが、 $T_{1/2}$  は論文間でばらつきが認められている。これには計算に用いる下限値の取り方をはじめ、いくつかの因子が関係していると考えられるが、その一つとしてフルニキシンが炎症組織に保持されることが指摘されている。

# 2. 残留試験

# (1) 残留試験(豚①) (参照 14、15)

豚(交雑種、約2か月齢、去勢雄3頭/時点)にフルニキシンメグルミン製剤を1日1回3日間筋肉内投与 [フルニキシンとして0、2(常用量)及び4(2倍量)mg/kg体重/日] し、経時的(最終投与1、7、14、21及び28日後)にフルニキシン及びその代謝物(5-OH体、4'-OH体及び2'-MeOH体)の組織中残留が検討された。なお、組織中のフルニキシン及びその代謝物濃度は、HPLCにより測定された(検出限界:0.01 $\mu g/g$ )。

4'-OH体は、いずれにおいても全く検出されなかった。

主要組織中のフルニキシン及び代謝物 (5-OH 体及び 2'-MeOH 体) の残留分析結果を表 12 に示した。

フルニキシン及び 5-OH 体は、両投与群において、最終投与 21 日後には全例が検出限界未満となった。

2'-MeOH 体は、4 mg/kg 体重/日投与群の最終投与 1 日後に 3 例中 1 例の血漿中で検出されたのみであった。

表 12 豚におけるフルニキシンメグルミン製剤筋肉内投与後のフルニキシン及び代謝物の平均組織中濃度 (μg/g)

投与量*	組織	八七百日		最終投生	与後日数(日)		
(mg/kg 体重/日)	术上作政	分析項目	1	7	14	21	28
		フルニキシン	0.03				
	血漿	5-OH 体	_	_			
		2'-MeOH 体					
		フルニキシン	0.11	0.04			
2	肝臓	5-OH 体	0.02	_			
		2'-MeOH 体	_				
		フルニキシン	0.10	0.02	0.01		_
	腎臓	5-OH 体	0.01(2), -		0.03, -(2)		
		2'-MeOH 体	_	_	_	_	_

投与量*	소디스士	ハルビマエロ		最終投生			
(mg/kg 体重/日)	組織	分析項目	1	7	14	21	28
		フルニキシン	0.02	0.01, -(2)	_	_	
	小腸	5-OH 体	_	_	_	_	
		2'-MeOH 体	_	_	_	_	
		フルニキシン	_	_			
	脂肪	5-OH 体	_	_			
		2'-MeOH 体	_	_			
	投与	フルニキシン	11.14	_	_		
2	部位	5-OH 体	_	_	_		
	筋肉	2'-MeOH 体	_	_	_		
	投与部	フルニキシン	0.05	_	_		
	位周辺	5-OH 体	_	_	<del>_</del>		
	筋肉	2'-MeOH 体	_	_	_		
	筋肉	フルニキシン	_	_			
	(背最	5-OH 体	_	_			
	長筋)	2'-MeOH 体	_	_			
		フルニキシン	0.04	_	_		
	血漿	5-OH 体	_	_	<del>_</del>		
		2'-MeOH 体	0.01, -(2)	_	_		
		フルニキシン	0.17	0.03	_	_	
	肝臓	5-OH 体	0.02	_	<del>_</del>	_	
		2'-MeOH 体	_	_	_	_	
		フルニキシン	0.15	0.02	0.02	_	_
	腎臓	5-OH 体	0.01(2), -	_	<del>_</del>	_	_
		2'-MeOH 体	_	_	_	_	_
		フルニキシン	0.03	0.01, -(2)	_	_	
	小腸	5-OH 体	_	_	_	_	
		2'-MeOH 体	_	_	_	_	
4		フルニキシン	0.01, -(2)	_	_		
	脂肪	5-OH 体	_	_	_		
		2'-MeOH 体	_	_	_		
	Дп. Б	<b>7</b> 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	00.00	0.05			
	投与	フルニキシン	30.02	0.01、一	_	_	
	部位	5-OH 体	0.01(2), -	_	_	_	
	筋肉	2'-MeOH 体	_	_	_	_	
	投与部	フルニキシン	0.02	_	_		
	位周辺	5-OH 体	_	_	_		
	筋肉	2'-MeOH 体	_	_	_		
	筋肉	フルニキシン	0.02	_	_		
	(背最	5-OH 体	_	_	_		
	長筋)	2'-MeOH 体	_	_	_		
-: 検出限界	(0.01 μg/g	g) 未満、*:フ	ルニキシンと	しての投与量	( ) I : I : I		n=3

- : 検出限界 (0.01 μg/g) 未満、\* : フルニキシンとしての投与量 注) 検出限界未満を含み平均値を求められないものは、測定値及び ( ) 内に例数を記載

同様に、豚(LWD 系、約 2 か月齢、去勢雄 3 頭/時点)にフルニキシンメグルミン製剤を 1 日 1 回 3 日間筋肉内投与 (フルニキシンとして 0、2 (常用量)及び 4 (2 倍量) mg/kg体重/日)し、経時的(最終投与 1、7、14、21 及び 28 日後)にフルニキシン及びその代謝物(5-OH 体、4'-OH 体及び 2'-MeOH 体)の組織中残留が検討された。なお、組織中のフルニキシン及びその代謝物濃度は、HPLC により測定された(検出限界: 0.01  $\mu$ g/g)。

4'-OH体は、いずれにおいても全く検出されなかった。

主要組織中のフルニキシン及び代謝物 (5-OH 体及び 2'-MeOH 体) の残留分析結果を表 13 に示した。

フルニキシン、5-OH 体及び 2'-MeOH 体は、両投与群において、最終投与 14 日後には全例が検出限界未満となった。

表 13 豚におけるフルニキシンメグルミン製剤筋肉内投与後のフルニキシン及び代謝物の平均組織中濃度 (μg/g)

		ルニキシン及	い代謝物の	平均組織甲濃	提度(μg/g)		
投与量*	<b>◇口◇小</b>	ハポニュエロ		最終投	与後日数(日)		
(mg/kg 体重/日)	組織	分析項目	1	7	14	21	28
		フルニキシン	0.10	0.01, -(2)	_	_	
	血清	5-OH 体	0.03, -(2)	_	_	_	
		2'-MeOH 体	0.01	0.01			
		フルニキシン	0.22	0.01(2), -			
	肝臓	5-OH 体	0.03	0.07、 0.01、-	_	_	
		2'-MeOH 体		_			
		フルニキシン	0.25	_			
	腎臓	5-OH 体	0.19	_	_		
	, 1.0,	2'-MeOH 体	0.01, -(2)	_	_		
	小腸	フルニキシン	0.08	_	_		
		5-OH 体	0.15、 0.03、-	_	_		
2		2'-MeOH 体	_	_	_		
	H	フルニキシン	- (2), 0.03	_	_		
	脂肪	5-OH 体	_	_	_		
		2'-MeOH 体	0.01	_			
	投与部	フルニキシン	1.12	_	_		
	位筋肉	5-OH 体	_	_	_		
	7年月月15日	2'-MeOH 体	_	_	_		
	投与部	フルニキシン	0.04	_	_		
	位周辺	5-OH 体	_	_	_		
	筋肉	2'-MeOH 体	_	_	_		
	筋肉	フルニキシン	0.02, -(2)	_	_		
	(背最	5-OH 体	_	_	_		
	長筋)	2'-MeOH 体	_	_	_		

投与量*	◇□◇☆▷	八北古日		最終投生	F後日数(日)		
(mg/kg 体重/日)	組織	分析項目	1	7	14	21	28
		フルニキシン	0.07	_	_	_	
	血清	5-OH 体	_	_	_	_	
		2'-MeOH 体	0.02	0.01	_	_	
		フルニキシン	0.23	0.01, -(2)	_	_	
	肝臓	5-OH 体	0.02、 0.01、-		_		
		2'-MeOH 体	_	_	_	_	
		フルニキシン	0.25	_	_		
	腎臓	5-OH 体	0.04	_	_		
		2'-MeOH 体	0.01, -(2)	_	_		
	小腸	フルニキシン	0.01	_	_		
		5-OH 体	0.04, -(2)	_	_		
4		2'-MeOH 体	0.01	_	_		
		フルニキシン	0.01(2), -	_	_		
	脂肪	5-OH 体		_	_		
		2'-MeOH 体	0.01(2), -	_	_		
	投与部	フルニキシン	1.53	0.05, -(2)	_		
	位筋肉	5-OH 体		_	_		
	1年1月17日	2'-MeOH 体	_	_	_	_	
	投与部	フルニキシン	0.20	_	_		
	位周辺	5-OH 体		_	_		
	筋肉	2'-MeOH 体	_	_	_		
	筋肉	フルニキシン	0.01, -(2)	_			
	(背最	5-OH 体	_	_	_		
	長筋)	2'-MeOH 体	0.02, -(2)	_	_		

- : 検出限界 (0.01 μg/g) 未満 \*: フルニキシンとしての投与量

注)検出限界未満を含み平均値を求められないものは、測定値及び()内に例数を記載

# (2) 残留試験(豚②) (参照 16)

豚(交雑種、約2か月齢、去勢雄4頭/時点)にフルニキシンメグルミン製剤を1日1 回3日間筋肉内投与(フルニキシンとして2 mg/kg 体重/日)し、経時的(最終投与1、3、5、7、9及び<math>15日後)にフルニキシンの組織中残留が検討された。なお、組織中のフルニキシン濃度は、HPLCにより測定された(検出限界:  $0.010 \mu g/g$ )。

n=3

結果を表14に示した。

最も高濃度のフルニキシンが残留していたのは投与部位筋肉であったが、最終投与 9 日後以降は検出限界未満となった。

表 14 豚におけるフルニキシンメグルミン製剤筋肉内投与後の フルニキシン平均組織中濃度(ug/g)

	400					
組織	最終投与後日数(日)					
<b>市</b> 丛 <b>市</b> 政	1	3	5	7	9	15
投与部位 筋肉	0.640	0.032	0.024	-, 0.010 (2), 0.587		_
筋 肉 (背最長筋)	-, 0.012, 0.014, 0.019	-(3), 0.025		1		
肝臓	0.136	0.020	0.017	1		
腎臓	0.141	0.018	0.016	-(3), 0.013		
小腸	0.030	0.031	-(2)\ 0.032 0.033	_	_	
脂肪	-, 0.023, 0.027, 0.069	_	_			

-: 検出限界 (0.010 μg/g) 未満

n=4

注)検出限界未満を含み平均値を求められないものは、測定値及び()内に例数を記載

# (3) 残留試験(乳汁①) (参照17)

2 mg/kg 体重/日投与群では、最終投与 12 時間後にフルニキシン及びその代謝物は検出限界未満となり、4 mg/kg 体重/日投与群で、最終投与 12 時間後に 3 例中 2 例に 5 のH 体 (0.04 及び 0.07  $\mu$ g/g)が検出されたのみであった。最終投与 24 時間後には、フルニキシン及びその代謝物はいずれも検出限界未満となった。

同様に、泌乳牛(ホルスタイン種、泌乳開始 9~10 か月後、乳量約 15 kg/日、3 頭/群)にフルニキシンメグルミン製剤を 1 日 1 回 3 日間静脈内投与(フルニキシンとして 2 及び 4 mg/kg 体重/日)し、経時的(最終投与 12、24、36、48 及び 60 時間後)にフルニキシン及びその代謝物(5-OH 体、4-OH 体及び 2-MeOH 体)の乳汁中残留について検討した。なお、乳汁中のフルニキシン及びその代謝物の濃度は、HPLC により測定した(検出限界:  $0.03~\mu g/g$ )。

結果を表 15 に示した。2 mg/kg 体重/日投与群では、最終投与 12 時間後で 3 例中 2 例 に 5-OH 体が検出されたが、最終投与 24 時間後にはフルニキシン及びその代謝物はいずれも検出限界未満であった。4 mg/kg 体重/日投与群では、最終投与 12 時間後にフルニキシン及び 5-OH 体が検出され、最終投与 24 及び 36 時間後で 3 例中 1 例に 5-OH 体が検出されたが、最終投与 48 時間後には、フルニキシン及びその代謝物はいずれも検出限界未満であった。

表 15 泌乳牛におけるフルニキシンメグルミン静脈内投与後の フルニキシン及び代謝物の平均乳汁中濃度 (ug/g)

					_	
投与量*	分析対象物質	最終投与後時間(hr)				
(mg/kg 体重/日)	分別 別 家 物 頁	12	24	36	48	60
2	フルニキシン	_	_		N.T	N.T
	5-OH 体	-, 0.05, 0.03	_		N.T	N.T
	4'-OH 体	_	_		N.T	N.T
	2'-Me OH 体	_	_		N.T	N.T
4	フルニキシン	-, 0.03 (2)	_		-, N.T (2)	-, N.T (2)
	5-OH 体	0.09**	- (2), 0.06	- (2), 0.03	-, N.T (2)	-, N.T (2)
	4'-OH 体	_	_		-, N.T (2)	-, N.T (2)
	2'-Me OH 体	_	_	_	-, N.T (2)	- N.T (2)

- : 検出限界 (0.03 μg/g) 未満、N.T : 測定せず

n=3

\*:フルニキシンとしての投与量 (mg/kg) 、\*\*:3 例の平均値を示す。 注) 検出限界未満を含み平均値を求められないものは、測定値及び ( ) 内に例数を記載

#### (4) 残留試験(乳汁②) (参照 18)

巡乳牛(ホルスタイン種、8頭:高生産搾乳前期及び低生産搾乳後期各4頭)に 14C 標識フルニキシンメグルミンを 3 日間静脈内投与(フルニキシンとして 2.2 mg/kg 体重 /日) し、放射活性の残留及び排泄が検討された。乳汁を初回投与前日から初回投与8又 は12日後まで1日2回採取し、尿及び糞については、初回投与前日から初回投与8日 後まで24時間ごとに2頭の牛から採取した。また、初回投与9又は13日後には被験牛 をと殺して主要組織を採取した。

乳汁中の残留消失は速やかで、最終投与後の最初の3回の搾乳における乳汁中放射活 性濃度は $3\sim142\,\mu g\,eq/kg$ であり、 $1\,\Box$ 目の搾乳における乳汁では $1\,\Box$ 例が $142\,\mu g\,eq/kg$ 、 残りの7例は71 μg eq/kg以下であった。最終投与後4回目の搾乳時までに前出の1例 を除いた 7 例は 5 μg eq/kg 以下となった。各搾乳時点における乳汁中の残留量の総投与 量に対する割合は0.01~0.02%であった。

最終投与後の最初の3回の搾乳における各乳汁中のフルニキシン及び代謝物について HPLC を用いて分析した。乳汁中の総残留に対する 5-OH 体の平均割合は、それぞれ 46%、17%及び22%、フルニキシンの平均割合はそれぞれ18%、20%及び22%であっ た。

また、初回投与9及び13日後における組織中の放射活性濃度は、肝臓0.043~0.224 μg eq/g、腎臓  $0.033 \sim 0.126$  μg eq/g、筋肉  $0.001 \sim 0.003$  μg eq/g、脂肪  $0 \sim 0.012$  μg eq/gであった。

24 時間ごとに 2 頭の牛から採取した尿中の放射活性濃度は、0.077~138 µg eq/g で、 尿中排泄量の総投与量に対する割合は22.22%及び69.09%であった。 糞中の放射活性濃 度は、0.062~43 µg eq/g で、糞中排泄量の総投与量に対する割合は 58.58%及び 50.94% であった。

# (5) 残留試験(乳汁③) (参照19)

巡乳牛(ホルスタイン種、25 頭:高生産搾乳前期及び中等生産搾乳中期各 8 頭、低生産搾乳後期 9 頭)にフルニキシンメグルミン製剤を 3 日間静脈内投与(フルニキシンとして  $2.2\,\mathrm{mg/kg}$  体重/日)し、最終投与 6 日後まで 1 日 2 回搾乳が行われた。各搾乳時点における乳汁中の 5-OH 体を  $LC/\mathrm{MS/MS}$  により測定し、残留について検討された。

投与前に搾乳した乳汁からは5-OH 体は検出されなかった。

最終投与後 2 回目の搾乳(24 時間後)では、いずれの被験動物においても 5-OH 体は 40 ppb 未満となった。最終投与後 4 回目の搾乳(48 時間後)では、25 例中 24 例が検 出限界(0.5 ppb)未満となり、また、最終投与後 6 回目の搾乳時(72 時間後)では、全例で 5-OH 体は検出限界未満となった。

# (6) 残留試験(馬①) (参照 45)

馬(サラブレッド及びアングロアラブ種、 $5\sim20$  歳、雄、去勢雄及び雌、3 頭/時点/投与群、1 頭/対照群)にフルニキシンメグルミン製剤を5 日間強制経口投与(フルニキシンとして1 mg/kg 体重/日、対照群は無処置)し、最終投与1、2、3、及び5 日後の組織中(筋肉、脂肪、肝臓及び小腸)残留が調べられた。各組織中のフルニキシン及び代謝物(5-OH 体、4'-OH 体及び2'-MeOH 体)を1-MeOH 体)を1-MeOH

フルニキシンについては、結果を表 16 に示した。フルニキシン残留濃度は、最終投与 5 日後までに全組織の全例が定量限界未満となった。フルニキシンの代謝物については、 5-OH 体が最終投与 2 日後まで腎臓中から検出 ( $<0.004(1)\sim0.010$   $\mu$ g/g) されたのみで、 4'-OH 体及び 2'-MeOH 体は全組織のいずれの時点においても全例で定量限界未満となった。

表 16 馬におけるフルニキシンメグルミン製剤経口投与後の フルニキシンの組織中濃度 (μg/g)

		E 65 IB 1 . 74	- )// / - )			
試料	最終投与後日数(日)					
	1	2	3	5		
肝臓	0.011、0.013、 0.067	<0.004、0.007、 0.009	<0.004(2), 0.005	<0.004(3)		
腎臓	0.022, 0.029, 0.095	0.014、0.018、 0.005	<0.004(2), 0.009	<0.004(3)		
筋肉	<0.004(2), 0.008	<0.004(3)	<0.004(3)	<0.004(3)		
脂肪	<0.004、0.007、 0.013	<0.004(3)	<0.004(3)	<0.004(3)		
小腸	0.005、0.007、	<0.004、0.004、 0.005	<0.004(3)	<0.004(3)		

( )内に例数を記載 定量限界: 0.004 μg/g

# (7) 残留試験(馬②) (参照 46)

馬(サラブレッド種、2~8歳、雄、去勢雄及び雌、3頭/時点/投与群、1頭/対照群)にフルニキシンメグルミン製剤を5日間強制経口投与(フルニキシンとして1mg/kg体重/日、対照群は無処置)し、最終投与1、2及び3日後の組織中(筋肉、脂肪、腎臓、肝臓及び小腸)残留が調べられた。各組織中のフルニキシン及び代謝物(5-OH体、4-OH体及び2-MeOH体)をLC/S/MSを用いて測定した(定量限界:0.004 μg/g)。

フルニキシンについては、結果を表 17 に示した。フルニキシン残留濃度は、最終投与3 日後までに筋肉で全例が、脂肪で3 例中2 例が定量限界未満となった。肝臓、腎臓及び小腸では最終投与3 日後においても全例から検出された。「動物用医薬品関係事務の取扱いについて」(平成12年3月31日付け12-33農林水産省畜産局衛生課薬事室長通知)の第4の1「動物用医薬品のための毒性試験法等ガイドライン」の(5)残留に関する試験に従い、組織中の最終排泄モデルとして知られている指数型減衰曲線から各時点における残留濃度を自然対数に変換した直線回帰分析結果では最終投与4日に、最大許容濃度(95%信頼限界の上限)では最終投与9日後にはいずれの組織も定量限界未満となると推定された。

フルニキシンの代謝物については、5-OH 体は筋肉 (1/3 例) 及び小腸 (3/3 例) で最終投与1日後まで、肝臓 (1/3 例) 及び腎臓 (1/3 例) で最終投与2日後まで検出されたが、最終投与3日後では全例で定量限界未満となった。4'-OH 体は肝臓 (3/3 例) 及び腎臓 (2/3 例) で最終投与1日後まで検出されたが、最終投与2日後では全例で定量限界未満となった。2'-MeOH 体は全組織中の全例でいずれの時点においても定量限界未満であった。

表 17 馬におけるフルニキシンメグルミン製剤経口投与後の フルニキシンの組織中濃度 (μg/g)

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
試料	最終投与日数(日)			
	1	2	3	
筋肉	0.030、0.048、0.111	<0.004(2), 0.004	<0.004(3)	
肝臓	0.547、1.169、0.376	0.011, 0.025, 0.096	0.006, 0.016, 0.030	
腎臓	0.318, 0.575, 0.673	0.017, 0.035, 0.093	0.009, 0.023, 0.049	
脂肪	0.028, 0.038, 0.153	<0.004, 0.010, 0.015	<0.004(2), 0.004	
小腸	0.092, 0.142, 0.211	0.004, 0.008, 0.022	0.004、0.007、0.011	

( )内に例数を記載、定量限界: 0.004 µg/g

n=3

#### 3. 急性毒性試験 (参照 $20 \sim 24$ )

マウス及びラットの各投与経路におけるフルニキシンメグルミンの急性毒性試験の結果を表 18 に示した。

表 18 マウス及びラットにおけるフルニキシンメグルミンの  $LD_{50}$  (mg/kg 体重)

動物種	系統	投与経路	雄	雌
マウス	CFL	経口	327 (197)	170~234* (102~ 141)

	ICR	皮下	379 (229)	256 (154)
	CF No.1	静脈内	111 (67)	
CF No.1 筋肉内 306 (184)		(184)		
ラット	CD	経口	113 (68)	130 (78)
	SD	皮下	230 (139)	171 (103)
	CD	静脈内	90 (54)	92 (55)
	CD	筋肉内	180 (109)	

( ) はフルニキシン換算値 \*:回帰が有意でなかったため p<0.10 範囲値を記載

中毒症状として間代性痙攣、立毛、腹部膨満等が観察され、剖検では生存個体、死亡 個体とも消化管粘膜の潰瘍、臓器の癒着が認められた。

# 4. 亜急性毒性試験

#### (1)4週間亜急性毒性試験(ラット) (参照 25)

ラット (CD系、7週齢、雌雄各20匹/群)を用いたフルニキシンメグルミンの筋肉内 投与(フルニキシンとして0、1、2 及び4 mg/kg 体重/日)による4 週間亜急性毒性試 験において認められた毒性所見は以下のとおりであった。各群雌雄各 10 匹は投与 14 日 後に中間剖検に供された。

投与期間中に死亡は認められなかった。

一般状態、体重及び摂餌量に、投与に起因した影響は認められなかった。

血液学的検査が投与2及び4週に血液を採取して実施されたが、4mg/kg体重/日群の 雌で投与2週時においてのみHt及びHbの低値が認められた。

血液生化学的検査、尿検査、臓器重量、眼検査(間接検眼鏡)及び剖検では、投与に 起因した影響は認められなかった。

病理組織学的検査では、投与部位に筋変性、出血、線維増殖及び円形細胞集簇が認め られ、発生頻度及び範囲は投与群でより顕著であった。

本試験における NOAEL はフルニキシンとして 2 mg/kg 体重/日と考えられた。

#### (2)13 週間亜急性毒性試験(ラット) (参照 26)

ラット (CD 系、雄・8 週齢、雌・7 週齢、雌雄各 20 匹/群) を用いたフルニキシンメ グルミンの筋肉内投与(フルニキシンとして 0、1.5、3.0 及び 6.0 mg/kg 体重/日)によ る 13 週間亜急性毒性試験において認められた毒性所見は以下のとおりであった。

試験期間中、対照群の雄1例及び6.0 mg/kg 体重/日投与群の雌2例が死亡し、別の2 例が安楽死処分された。 6.0 mg/kg 体重/日投与群の 4 例ではいずれも腸管潰瘍が認めら れた。

一般状態では、3.0 mg/kg 体重/日以上投与群で跛行が認められた。 また、1.5 mg/kg 体 重/日投与群で2例、3.0 mg/kg 体重/日投与群で20例、6.0 mg/kg 体重/日投与群で7例 の頸部及び前肢に湿疹性病変、痂皮又は脱毛が認められた。

体重では、6.0 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で低値が認められた。

摂餌量では、6.0 mg/kg 体重/日投与群の雄で全投与期間中、雌で最初の5週間で減少 が認められた。

眼検査(間接検眼鏡)では異常は認められなかった。

血液学的検査では、3.0 mg/kg 体重/日以上投与群の雌及び 6.0 mg/kg 体重/日投与群の雄で Hb の低値が認められた。6.0 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で好中球の増加、雄で Ht の低値、平均部分プロトロンビン時間の短縮が認められた。

血液生化学的検査及び尿検査では、投与に起因した影響は認められなかった。

臓器重量では、6.0 mg/kg 体重/日投与群の雄で心臓及び肝臓の絶対重量の低値が認められたが、これらは体重減少によるものと考えられた。

剖検では、3.0 mg/kg 体重/日投与群の雌 2 例、6.0 mg/kg 体重/日投与群の雄 2 例及び雌 7 例において腸間膜リンパ節の腫大、胃腸管壁の厚さの異常、腸管癒着、消化管の充血及び穿孔が認められた。試験期間中に死亡又は瀕死となった 6.0 mg/kg 体重/日投与群のラットでは腸管の穿孔及び癒着を含む腹膜炎、削痩、膵臓の浮腫、粘液性腸管粘膜、腸管壁の異常並びに腹水が認められた。また 1.5 及び 3.0 mg/kg 体重/日投与群の少数例に投与部位の出血が認められた。

病理組織学的検査では、投与部位に線維増殖及び筋細胞壊死が全投与群において認められた。3.0 mg/kg 体重/日投与群の1例及び6.0 mg/kg 体重/日投与群の6例で、穿孔性の重度の腸管又は胃の潰瘍又はびらんが認められた。6.0 mg/kg 体重/日投与群の6例で腸間膜リンパ節の浮腫が認められた。

本試験における NOAEL はフルニキシンとして 1.5 mg/kg 体重/日と考えられた。

#### (3) 13 週間亜急性毒性試験(イヌ) (参照7)

イヌ(ビーグル種、 $5\sim7$  か月齢、雌雄各 5 匹/群)を用いたフルニキシンメグルミンの強制経口投与(フルニキシンとして 0、0.01、0.05、0.15、0.40 及び 0.60 mg/kg 体重 /日)による 13 週間亜急性毒性試験において認められた毒性所見は以下のとおりであった。

試験期間中に死亡は認められず、一般状態、体重、摂餌量、血液学的検査、血液生化学的検査、尿検査、糞中の潜血、眼検査(間接検眼鏡)、心電図、臓器重量、剖検及び病理組織学的検査、さらに投与前並びに投与5及び12週に測定された体温、呼吸数、心拍数、血圧並びに網膜電(位)図に投与に起因した異常は認められなかった。

NOAEL は、本試験における最高用量であるフルニキシンとして 0.60 mg/kg 体重/日と考えられた。

#### (4) 13 週間亜急性毒性試験 (サル) (参照 27)

アカゲザル(雌雄各 4 頭/群、最高用量は雌雄各 2 頭)を用いたフルニキシンメグルミンの筋肉内投与(フルニキシンとして 0、5、15、45 及び 60 mg/kg 体重/日)による 13 週間亜急性毒性試験において認められた毒性所見は以下のとおりであった。

一般状態では被験物質の投与に起因すると考えられるいくつかの所見が認められた。全ての投与群で投与部位の局所反応が用量相関的に認められたが、5 mg/kg 体重/日投与群では1 例に肉眼的に硬結が認められたのみで、これは投与3 週以降には消失した。15 mg/kg 体重/日以上投与群ではしばしば嘔吐が認められた。45 及び60 mg/kg 体重/日投与群の各3 例に投与40 日後から筋量低下、削痩及びグルーミングの停止が認められた。

潜血便が 5 mg/kg 体重/日投与群の 1 例、15 mg/kg 体重/日以上投与群で各 3 例に認められた。また、45 mg/kg 体重/日投与群の 1 例が状態悪化のため試験途中で安楽死処分された。心拍数、呼吸数、体温、眼検査及び心電図に投与に起因する影響は認められなかった。

体重増加量及び摂餌量では、45 mg/kg 体重/日以上投与群で減少が認められた。 血液学的検査では、45 mg/kg 体重/日以上投与群の Ht 及び Hb の低値が認められた。 また、統計学的に有意ではないが RBC の低値が認められた。

血液生化学的検査では、15 mg/kg 体重/日以上投与群の雄及び 45 mg/kg 体重/日以上 投与群の雌でアルブミンの減少、45 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で総タンパク質の 減少及び ALP の低値が認められた。

尿検査及び臓器重量に、被験物質の投与に起因した影響は認められなかった。

剖検及び病理組織学的検査では、全ての投与群で投与部位の局所反応が認められ、60 mg/kg 体重/日投与群の 1 例で消化管の潰瘍が認められた以外は特に被験物質の投与に起因した異常は認められなかった。

本試験において、最低用量である 5 mg/kg 体重/日で潜血便が認められたことから、NOAEL は得られなかった。

#### 5. 慢性毒性試験及び発がん性試験

# (1) 1年間慢性毒性試験(ラット) (参照 28)

ラット (CD (SD) 系、6 週齢、雌雄各 30 匹/群) を用いたフルニキシンメグルミンの 混餌投与 (フルニキシンとして 0、1、2 及び 6 ppm: 雄; 0、0.98、1.98 及び 5.98、雌; 0、0.98、1.99 及び 6.05 mg/kg 体重/日  $^2$ ) による 1 年間慢性毒性試験において認められ た毒性所見は以下のとおりであった。

試験中に死亡又は安楽死処分された動物数は用量順に 13、7、3 及び 22 例 3で、6 ppm 投与群の 16/22 例(雄 10 例及び雌 6 例)には消化管の潰瘍が認められた。

一般状態では、6 ppm 投与群で泌尿器の汚れ、運動失調、振戦、蒼白化、呼吸困難、活動低下、削痩、無排便又は異常便等が認められ、雌雄とも死亡率の増加が認められた。

体重では、6 ppm 投与群の雄で増加抑制が認められ、対照群と比較して低値を示した。 雌では有意ではないが同様の変化が認められた。

摂餌量では、6 ppm 投与群の雄で低下が認められた。6 ppm 投与群では体重の低値が認められているが、摂餌量を体重当たりで補正した場合には他の群との差は認められず、雌ではむしろ増加していた。

糞便中の潜血が、投与 28 及び 40 週時に 6 ppm 投与群の雄で統計学的に有意な高頻度で検出された。また、投与 52 週時に 2 ppm 投与群の雄及び 6 ppm 投与群の雌雄で有意な高頻度で検出された。

眼検査では、特に投与に起因した異常は認められなかった。

-

<sup>2</sup> 投与量は各週の体重及び摂餌量により調整

<sup>3</sup> 対照群の7例、1 ppm 投与群の4例、6 ppm 投与群の2例は採血時の事故で死亡

血液学的検査では、6 ppm 投与群で Hb、Ht 及び MCH の低下並びに PLT 及び白血球 (好中球) 数の増加が認められた。

血液生化学的検査では、6 ppm 投与群の雌雄でアルブミン、グロブリン及び総タンパク質が減少し、雄の投与 39 週ではカルシウムの低下が認められた。

尿検査では、特に投与に起因した異常は認められなかった。

臓器重量では、脾臓について 2 ppm 投与群の雄で絶対重量、6 ppm 投与群の雌雄で 絶対及び比重量の増加が認められた。

剖検では、6 ppm 投与群で腹腔の膿瘍、癒着、腹水、滲出液及び腹膜炎が認められ、消化管(胃、十二指腸、空腸、回腸及び盲腸)では癒着、潰瘍、肥厚、粘膜や漿膜の退色等も認められた。また、肝臓の癒着や腹膜炎、脾臓の癒着や腫大が認められ、リンパ節(腸間膜、胃、盲腸、結腸及び/又は膵十二指腸)の腫大や嚢胞、及び体の蒼白化が認められた。2 ppm 投与群の雄でも空腸の癒着、脾臓の腫大及び腸間膜リンパ節の腫大が認められた。

病理組織学的検査では、2 ppm 投与群の雄及び 6 ppm 投与群の雌雄で腎臓に乳頭壊死が認められ、消化管に消化管壁の炎症を伴う潰瘍やびらんが認められた。これらは通常、腹膜炎及び漿膜炎を起こしていた。また、腹部のリンパ節に反応性過形成、脾臓及び骨髄の造血亢進、並びに心房血栓が認められた。

これらの所見のうちのいくつかは、被験物質の消化管の傷害に伴う二次的影響を示したものと推測された。体重増加抑制は、摂餌量の低下よりも消化管の傷害による飼料効率の低下、貧血等の血液学的検査の異常並びに脾臓及びリンパ節の腫大は出血による造血亢進によるものと考えられた。

本試験における NOAEL はフルニキシンとして 1 ppm(0.98 mg/kg 体重/日相当)と考えられた。

# (2) 2年間発がん性試験(マウス) (参照 29)

マウス(CD-1 系、6 週齢、雌雄各 60 匹/群)を用いたフルニキシンメグルミンの混餌 投与(0、0.6、2.0 及び 6.0 ppm:雄;0、0.5、1.8 及び 5.4、雌;0、0.6、2.2 及び 6.7 mg/kg 体重/日  $^4$ )による  $^2$  年間発がん性試験において認められた毒性所見は以下のとおりであった。

一般状態及び摂餌量では、投与に起因した異常は認められなかった。

体重では、6ppm 投与群の雌で一時的に低値が認められた。試験終了時では対照群と 比較して  $4\sim9\%$ の低値を示したが有意差は認められなくなった。

血液学的検査では、6 ppm 投与群の雌で RBC、Hb 及び Ht の低下が認められた。 血液生化学的検査は実施されなかった。

剖検では、6ppm 投与群で、脾臓の腫大、腹腔又は骨盤腔内における所見(内臓の癒着、腹膜炎、膿瘍又は潰瘍)の発生率の上昇が認められた。また、胃の潰瘍が2ppm 以上の投与群(2/120 及び4/120 例)で、回腸の穿孔が6ppm 投与群の雄の1 例で認められた。

<sup>4</sup> 投与量は各週の体重及び摂餌量により調整

病理組織学的検査では、対照群を含め胃及び消化管の種々の部位(前胃、腺胃、十二指腸、結腸、回腸、盲腸及び空腸)で潰瘍が認められ、6 ppm 投与群の雄の合計潰瘍数、雌の腺胃及び合計潰瘍数は他の群と比較して有意に高かった。2 ppm 投与群の剖検で2 例に潰瘍が認められたが、病理組織学的検査においては有意差を認めなかった。その他、腹膜炎、肝臓、脾臓及び腸間膜リンパ節における造血亢進が認められた。

本試験において観察された項目における NOAEL はフルニキシンメグルミンとして 2 ppm(1.8 mg/kg 体重/日相当)であり、フルニキシンに換算すると 1.08 mg/kg 体重/日と考えられた。また、発がん性は認められなかった。

### (3) 2年間発がん性試験(ラット) (参照30)

ラット (CD (SD)系、約 6 週齢、雌雄各 60 匹/投与群、雌雄各 100 匹/対照群)を用いたフルニキシンメグルミンの筋肉内(投与  $1\sim4$  週:フルニキシンとして 0、1、2 及び 4 mg/kg 体重/日)及び混餌投与(投与  $5\sim104$  週:フルニキシンとして 0、2、4 及び 8 mg/kg 体重/日)による 2 年間発がん性試験において認められた毒性所見は以下のとおりであった。なお、投与約  $16\sim24$  週から試験終了時まで高用量群で対照群と比較して高い死亡率が認められた。

一般状態では、全投与群で投与  $1\sim5$  週時に前肢に瘡蓋、炎症及び擦過傷が認められた。前肢の所見は被験物質の投与の局所反応に関連するものと考えられ、約3か月後には消失した。また、高用量群では投与 18 週後以降に泌尿器周囲の被毛の汚れが増加し、投与  $42\sim53$  週後に多く観察されたが、その後減少した。その他には投与に起因した異常は認められなかった。

体重では、高用量群の雄で投与約 15 週から、雌で投与約 38 週から試験終了時まで低値が認められた。

摂餌量では、高用量群の雄で一時的に減少が認められたが、他に投与に起因した変化は認められなかった。

血液学的検査及び血液生化学的検査は実施されなかった。

眼検査では、投与に起因した異常は認められなかった。

剖検では、消化管の潰瘍が全投与群で用量依存的に認められた。潰瘍の発生は胃及び十二指腸で顕著で、他に空腸及び回腸で認められた。中用量以上投与群で腸間膜リンパ節の腫大又は浮腫が認められた。また、高用量群で胸腺の腫大及び胸水の貯留が認められた。

病理組織学的検査では、全投与群で消化管に非増殖性の病変(粘膜の壊死及び潰瘍、 貫壁性壊死(穿孔性潰瘍)、消化管壁及び粘膜の炎症、リンパ球過形成、腹膜炎並びに膿瘍)が認められた。腹膜炎による二次的影響と考えられる炎症や壊死は他の腹腔内の臓器にも認められた。腸間膜リンパ節ではリンパ球過形成が認められた。

本試験における NOAEL は得られなかった。

本試験において発がん性は認められなかった。

#### 6. 生殖発生毒性試験

2世代繁殖毒性試験の代わりに FDA の 3 節試験が実施された。

#### (1) 妊娠前及び妊娠初期投与試験・第1節(ラット) (参照31)

ラット(CD 系、5 週齢、雌雄各 25 匹/投与群、雌雄各 30 匹/対照群)を用いたフルニキシンメグルミンの筋肉内投与(フルニキシンとして 0、1、2 及び 4 mg/kg 体重/日)による妊娠前及び妊娠初期投与試験において認められた毒性所見は以下のとおりであった。被験物質の投与は、雄には交配前 63 日から交配期間中を通じて、雌には交配前 14 日から妊娠 14 日又は分娩後 21 日まで行った。

試験期間中に親動物に死亡例は認められなかった。

親動物では、一般状態に投与に起因した異常は認められなかった。流涙過多、鼻孔周辺の血痕、下痢及び後肢の腫脹が認められたがいずれも少数例で、用量相関性はなかった。体重では、投与に起因する変化は認められなかった。また、母動物の性周期に異常は認められなかった。妊娠期間の延長が2 mg/kg 体重/日以上投与群で認められた。

児動物では、出産から離乳までの間の哺育児死亡率の上昇が 2 mg/kg 体重/日以上投与群で認められた。その他、総着床数、生存胎児数、死亡胚胎児数、子宮内の胎児分布、平均産児数、哺育期間中の児体重及び性比に投与の影響は認められなかった。また、出生児の奇形や変異の発現率に投与に起因する影響は認められなかった。

本試験における NOAEL は、親動物の一般毒性に対して最高投与量であるフルニキシンとして 4 mg/kg 体重/日、生殖発生毒性に対しては 1 mg/kg 体重/日であった。

#### (2) 催奇形性試験・第 II 節 (ラット) (参照 32)

妊娠ラット(CD 系、13~15 週齢、25 匹/投与群、35 匹/対照群)を用いたフルニキシンメグルミンの筋肉内投与(フルニキシンとして 0、2、4 及び 6 mg/kg 体重/日)による催奇形性試験において認められた毒性所見は以下のとおりであった。被験物質の投与は、妊娠 6 日から 15 日まで行い妊娠 21 日に剖検した。

母動物では、試験期間中に 6 mg/kg 体重/日投与群の 1 例が死亡し、この個体は腹膜炎及び胃潰瘍を起こしていた。体重、平均着床数及び平均胚吸収数に投与に起因した異常は認められなかった。

児動物では、平均同腹児数、子宮内の胎児分布、性比、体重及び24時間生存率に投与の影響は認められなかった。6 mg/kg 体重/日投与群の1 例に二分脊椎及び頭部扁平を呈する重度の奇形が認められた。その他、過剰肋骨、化骨遅延及び腎盂拡張が認められたが、これらの発生率に用量相関性は認められなかった。

本試験における NOAEL は、母動物及び胎児に対してフルニキシンとして  $4 \, \text{mg/kg}$  体重/日と考えられた。

#### (3) 周産期及び授乳期投与試験・第 III 節(ラット) (参照 33)

妊娠ラット(CD 系、18 週齢、25 匹/投与群、35 匹/対照群)を用いたフルニキシンメグルミンの筋肉内投与(フルニキシンとして 0、2、4 及び 6 mg/kg 体重/日)による周産期及び授乳期投与試験において認められた毒性所見は以下のとおりであった。被験物質の投与は、妊娠 14 日から分娩後 21 日まで行い、児動物は分娩後 21 日に剖検した。

母動物では、試験期間中に 4 mg/kg 体重/日投与群の 9 例及び 6 mg/kg 体重/日投与群の 20 例が死亡した。これらの個体の主な剖検所見は腸のびらん、癒着、胃腸の充血又は出血であった。一般状態では、四肢及び眼の蒼白化、鼻口部及び眼周囲の血液付着、被毛粗剛といった所見が単独又は複数で、2 mg/kg 体重/日投与群の数例に、4 mg/kg 体重/日以上投与群のほとんどの個体に認められた。体重では、6 mg/kg 体重/日投与群で増加抑制が認められ、平均体重が低値を示した。平均着床数には投与の影響はみられなかった。

4 mg/kg 体重/日以上投与群の生存ラットにおける平均妊娠期間は対照群と比較して有意に延長した。また、6 mg/kg 体重/日投与群では約 1/4 が死産児であった。この投与群は難産の兆候を示し、5 例が分娩予定日又は分娩数日後に胎児を残存した状態で死亡した。

児動物では、6 mg/kg 体重/日投与群の平均同腹児数は対照群と比較して少なかった。 出生後 21 日までの死亡率は 4 mg/kg 体重/日以上投与群で高かった。死産児の割合は 2 及び 6 mg/kg 体重/日投与群で高かったが、4 mg/kg 体重/日投与群では対照群と差はなかった。また、6 mg/kg 体重/日投与群の体重は低値を示した。4 mg/kg 体重/日投与群では出生時の体重に差はなかったが、生後 4 日以降は低値を示した。性比には投与の影響は認められなかった。内臓及び骨格観察において奇形や変異の発現率に投与に起因する影響は認められなかった。

本試験では母動物に対する NOAEL は得られなかった。 児動物に対してはフルニキシンとして 2 mg/kg 体重/日と考えられた。

#### (4) 催奇形性試験(ウサギ) (参照 34)

妊娠ウサギ(NZW 種、 $14\sim15$  匹/投与群、16 匹/対照群)を用いたフルニキシンメグルミンの筋肉内投与(フルニキシンとして 0、3.0、6.0 及び 12.0 mg/kg 体重/日)による催奇形性試験において認められた毒性所見は以下のとおりであった。被験物質の投与は、妊娠 6 日から 18 日に行い、妊娠 30 日に胎児の検査を実施した。

母動物では、体重、妊娠率、着床数、胚吸収数及び胚吸収が認められた母動物の割合 に異常は認められなかった。

児動物では、平均同腹児数、同腹児総平均体重、子宮内の胎児分布、性比及び24時間生存率に投与に起因する影響は認められなかった。6.0 mg/kg 体重/日投与群の1 例に舌の突出、3.0 mg/kg 体重/日投与群の後期吸収胚の1 例で顔面の奇形が認められた。これらの発生率は、試験施設の背景データの範囲内であった。その他、過剰肋骨、化骨遅延及び腎盂拡張が認められたが、これらの発生率に用量相関性は認められなかった。

本試験における NOAEL は、母動物及び胎児に対して本試験の最高用量であるフルニキシンとして 12.0 mg/kg 体重/日と考えられた。

#### 7. 遺伝毒性試験 (参照 35~37)

遺伝毒性に関する各種  $in\ vitro$ 及び  $in\ vivo$ 試験の結果を表 19 及び表 20 にまとめた。

表 19 in vitro 試験

試験	対象	用量 1)	結果	
復帰突然変	Salmonella typhimurium	$78\sim5,000$ μg/plate (±S9) <sup>2)</sup>		
異試験	TA1535、TA1537、TA98、TA100、		陰性	
	Escherichia coli WP2 uvrA			
染色体異常	チャイニーズハムスター肺由来	31.25、62.5、125、250、500	陰性	
試験	(CHL)細胞	$\mu g/mL \ (-S9 \ ; \ 24h)^{-3)}$	会 土	
		31.25 , 62.5 , 125 , 250 , 500	陰性	
		$\mu g/mL$ (-S9 ; 48hr) <sup>4)</sup>	会1生	
		62.5  125  250  500  1,000	陽性	
		$\mu$ g/mL (±S9 ; 6hr+18hr) <sup>5)</sup>	$\geq$ 500 µg/mL	
			(-S9)	
			$\geq$ 250 µg/mL	
			(+S9)	

- 1) フルニキシンメグルミンとしての用量。
- 2) *E. coli* を除き 5,000 μg/plate では 菌の生育阻害が認められた。
- 3) 500 µg/mL の用量では細胞毒性のため分裂中期像が認められなかった。
- 4) 250 µg/mL以上の用量では細胞毒性のため分裂中期像が認められなかった。
- 5) 1,000 μg/mL の用量では細胞毒性のため分裂中期像が認められなかった。

表 20 in vivo 試験

試験	対象	用量 1)	結果
小核試験	マウス骨髄細胞	18.75、37.5、75、150、300 mg/kg 体重、単回腹腔内投与 <sup>2)</sup>	陰性

- 1) フルニキシンメグルミンとしての用量。
- 2) 300 mg/kg 体重では全てのマウスが死亡した。

*in vitro* 試験においては復帰突然変異試験で陰性、CHL 細胞を用いた染色体異常試験では陽性であった。

in vivo のマウス骨髄細胞における小核試験では陰性であった。150 mg/kg 体重の用量では統計学的に有意ではないが多染性赤血球率の低下が認められていたが、いずれの用量においても小核の出現頻度に変化は認められなかった。

*in vitro*で染色体異常誘発性を示唆する報告があるものの、*in vivo* における小核試験で陰性であり、生体にとって問題となる遺伝毒性はないものと考えられる。

#### 8. 一般薬理試験 (参照 38)

#### (1) 一般状態及び行動

一般状態及び行動に及ぼす影響の観察は、Irwin の多次元観察法(マウス)に準じて 実施された。30 mg/kg 体重の単回皮下投与で軽度の行動、反射、触覚及び痛覚の抑制が 認められた。

#### (2) 中枢神経系への作用

中枢神経系への作用としては、自発運動(マウス;自発運動測定装置)、抗痙攣(マウス;電撃痙攣、ペンテトラゾール痙攣)、体温(ウサギ;直腸温)、急性脳波(ラット;

自発脳波測定)が検討された。30 mg/kg 体重までの単回皮下又は腹腔内投与において、いずれも影響は認められなかった。

#### (3) 自律神経系への作用

自律神経系への作用として、摘出回腸(モルモット;アセチルコリン、ヒスタミンによる収縮への影響、ウサギ;自動運動測定)を用いて  $in\ vitro$  で平滑筋の収縮が検討された。モルモット摘出回腸は  $1\times10^{-4}\ g/mL$  でアセチルコリン及びヒスタミン収縮の抑制作用を示した。この作用は  $5\times10^{-6}\ g/mL$  の濃度では認められなかった。ウサギ摘出回腸では自発運動の振幅が  $1\times10^{-6}\ g/mL$  で  $10\sim20\%$ 、 $2\times10^{-5}\ g/mL$  で顕著に減少した。これらの減少は洗浄により回復した。また、消化器系については腸管輸送能試験(マウス;炭末移動)が実施され、 $30\ mg/kg$  体重の皮下投与で有意差はないが抑制傾向を示した。 $10\ mg/kg$  体重までの皮下投与では投与による影響は認められなかった。

#### (4) 呼吸循環器系への作用

呼吸循環器系への作用は、呼吸、血圧、心拍数、心電図(いずれもウサギ)が検討された。呼吸については 10 及び 30 mg/kg 体重の投与で一過性のリズムの乱れ及び呼吸数の減少が認められたが、3 分後には回復した。血圧については 5 mg/kg 体重投与群で若干、10 及び 30 mg/kg 体重投与群では急激な下降が一過性に認められた。これらは 2~10 分以内に回復した。心拍数及び心電図では 30 mg/kg 体重投与群で心拍数の減少及び心電図の PR 間隔の延長が観察された。これらの異常は、心拍数は 30 分、心電図は 15 分で回復した。

#### (5) 末梢神経系への作用

末梢神経系への作用として、ウサギに対する点眼による局所麻酔及び局所刺激作用が 観察された。10<sup>-2</sup> g/mL の点眼で流涙及び角膜反射の遅延が認められた。

#### (6) その他

利尿作用(ラット; 尿量、 $Na^+$ 、 $K^+$ 、 $Cl^-$ 測定)について検討されたが、投与による影響は認められなかった。

#### 9. 微生物学的影響に関する特殊試験

一般的に NSAIDs に抗菌活性は認められていない。フルニキシンについては、細菌及び真菌に対する MIC は  $32{\sim}256\,\mu\text{g/mL}$  であったとする報告があり、ほとんど抗菌活性を示さないと考えられる。

#### 10. ヒトにおける知見【ヒトにおける NSAIDs の毒性影響】 (参照 $39\sim42$ )

NSAIDs については種々の薬剤が古くからヒト臨床において用いられている。 NSAIDs はアラキドン酸から環状ペルオキシド (PGG 及び PGH) の合成に関与するシ クロオキシゲナーゼ (COX-1、COX-2等) を阻害し、最終的にプロスタグランジン類及 びトロンボキサン類の生合成を阻害することにより抗炎症及び鎮痛作用を示す。一方、 最も一般的な副作用として胃又は腸管の潰瘍形成が知られている。これはプロスタグランジンの減少による胃酸分泌過多、細胞保護粘液の分泌減少及び薬物そのものの局所刺激によるものと考えられている。潰瘍形成は出血による貧血を伴う場合がある。この他、ヒト臨床上の副作用として、血小板機能障害、妊娠期間の延長、自然陣痛の遅延及び腎機能の変化が報告されている。

この消化管の潰瘍形成を抑制するため、「COX-1 が多くの組織で恒常的に発現しているのに対し、COX-2 は炎症が発生した際にサイトカインや炎症メディエーターにより誘導されるため、COX-2 の選択的阻害薬では炎症抑制効果はそのままに COX-1 の阻害による消化管の副作用の低減が期待される。」という、いわゆる「COX-2 仮説」に基づき、様々な COX-2 阻害薬が開発・実用化された。しかしながら、実際には COX を「恒常型」と「誘導型」に二分する仮説は単純化しすぎであり、「恒常型」とされた COX-1 は炎症部位でもある程度誘導されること、「誘導型」とされた COX-2 は炎症部位で誘導されるだけでなく、脊髄、脳、肝臓等の特定の部位では恒常的に発現していること、また、生理学的状況の変化によって血管内皮で誘導されることが明らかにされている。

最近になって、複数の無作為化比較試験で、ある種の COX-2 阻害剤を服用した患者でわずかではあるものの心筋梗塞や脳卒中のリスクが増加することが指摘され、FDA 及び EMEA はいくつかのヒト用 COX-2 選択阻害薬の承認を取り消している。古くから知られる NSAIDs であるジクロフェナクは COX-1 及び COX-2 を共に強力に阻害するように、伝統的 NSAIDs と COX-2 選択阻害薬に明確な区分があるわけではなく、選択型は COX-1 と比較して COX-2 の阻害の程度が高く、従来型はその逆又は非選択的という傾向があるにすぎない。また、COX-2 選択薬で得られているような十分な無作為化比較試験の知見がないため、NSAIDs によるリスク全般については明確でないとされている。一方、心筋梗塞や脳卒中のリスクが増加する原因については、現時点ではなお仮説の域を出ないものの、COX-2 選択阻害薬がその選択性のために血管系における COX-2 によるプロスタサイクリン(プロスタグランジン  $I_2$ 、 $PGI_2$ )5の合成を抑制する一方で、血小板の COX-1 によるトロンボキサン  $A_2$ ( $TXA_2$ )6の合成抑制の程度は弱いため、血小板凝集作用のバランスが崩れ、結果としてリスクを上昇させるというメカニズムが提唱されており、心筋梗塞や脳卒中のリスクと COX-2 の選択性との関連性が指摘されている。

フルニキシンは動物専用の NSAIDs であり、ヒト臨床における知見は得られていない。構造式からはフェナム酸類に類似するが、窒素を含むヘテロ環を有している。シクロオキシゲナーゼに対してはCOX-1及びCOX-2を非選択的に阻害するか、むしろCOX-1に選択的であるとされており、種々の動物実験で消化管の潰瘍が認められていることから、ヒトにおいても同様の作用を示すものと推測される。

-

<sup>5</sup> プロスタサイクリンは血管内皮細胞で合成され血小板の凝集を抑制する方向に作用する。

<sup>6</sup> トロンボキサンは血小板で合成され、血管収縮や血小板凝集作用がある。

# III. 食品健康影響評価

#### 1. 残留試験について

乳汁中の残留試験において、未変化体であるフルニキシンよりも代謝物の 5-OH 体の 残留濃度が高く、より長期間検出されたことから、乳汁中の残留マーカーとして 5-OH 体を考慮する必要があると考えられた。

#### 2. 毒性学的影響について

#### (1) 生殖発生毒性試験

生殖発生毒性については、多世代の繁殖毒性試験は実施されていないが、筋肉内投与によるラットを用いた FDA の 3 節試験及びウサギを用いた催奇形性試験が実施されている。ラットを用いた妊娠前及び妊娠初期投与試験(第 I 節)については最長  $F_1$  児の離乳まで行われており、1 世代繁殖試験と同等であると考えられる。繁殖に関しての影響は妊娠期間の延長であるが、これはプロスタグランジンの生合成阻害という薬理作用に関連するものと考えられ、この影響については、1 mg/kg 体重/1 の 1 NOAEL が得られている。また、ラット及びウサギともに催奇形性は認められていない。

#### (2) 遺伝毒性及び発がん性試験

遺伝毒性については、in vitro 試験として細菌を用いた復帰突然変異試験、CHL 培養細胞を用いた染色体異常試験及び in vivo 試験としてマウス骨髄細胞を用いた小核試験が実施されている。CHL 培養細胞を用いた染色体異常試験において、高用量で代謝活性化の有無にかかわらず陽性の結果が得られたが、in vivo 試験で陰性であったことから、生体にとって問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。

また、発がん性については、マウス及びラットを用いた2年間発がん性試験のいずれ においても発がん性は認められなかった。

#### (3) NSAIDs の副作用に関する影響

NSAIDsについては鎮痛等の目的で種々の薬剤が古くからヒト臨床において用いられている一方で、副作用として胃又は腸管の潰瘍形成、その他に血小板機能障害、妊娠期間の延長、自然陣痛の遅延及び腎機能の変化が報告されている。さらに最近になって、一部の COX-2 選択阻害剤で心筋梗塞や脳卒中のリスクが増加することが指摘された。 NSAIDs 全般についての心筋梗塞や脳卒中のリスクは明確でないとされているが、リスク増加の原因については、現時点ではなお仮説の域を出ないものの、COX-2 選択阻害薬がその選択性のために血管系における COX-2 による PGI2 の合成を抑制する一方で、血小板の COX-1 による TXA2 の合成抑制の程度は弱いため、血小板凝集作用のバランスが崩れ、結果としてリスクを上昇させるというメカニズムが提唱されており、心筋梗塞や脳卒中のリスクと COX-2 の選択性との関連性が指摘されている。

フルニキシンの COX-1 及び COX-2 に対する選択性については、非選択的か COX-1 に選択的とされている。種々の動物実験で消化管の潰瘍が認められており、ヒトにおいても同様の作用を示すものと推測される。

なお、上記で指摘された心筋梗塞や脳卒中のリスク上昇は、いずれも臨床用量を長期間服用した時に統計学的に認められる知見である。信頼できる NOAEL に適切な安全係数を用いて設定された ADI に基づいて管理される限りにおいて、このような高用量の長期の慢性的暴露は起こり得ないと考えられる。

### 3. 一日摂取許容量(ADI)の設定について

#### (1) 毒性学的影響のエンドポイントについて

報告された各種の毒性試験において、被験物質投与の影響が認められたもののうち、最も低い NOAEL は、ラットを用いた 1 年間慢性毒性試験の消化管影響で 0.98 mg/kg 体重/日であった。同じ消化管影響はマウス及びラットを用いた 2 年間発がん性試験でも認められており、前者は 1.08 mg/kg 体重/日の NOAEL、後者は 2 mg/kg 体重/日の LOAEL が得られている。イヌを用いた 13 週間亜急性毒性試験で NOAEL 0.60 mg/kg 体重/日が得られているが、これはこの試験における最高投与量で毒性影響が全く認められていないことから、ADI 設定のための NOAEL として採用するのは適切でないと考えられた。胃や腸管の潰瘍形成は、ヒト臨床上で NSAIDs の主要な副作用として指摘されており、マウス及びラットで認められた消化管影響はヒトにおけるフルニキシンの影響評価の指標として適当であると考えられる。

### (2) ADI の設定について

フルニキシンについては、遺伝毒性発がん性を示さないと考えられることから、ADI を設定することが可能である。

各種毒性試験において、被験物質投与の影響が認められたもののうち最も低い NOAEL は、ラットを用いた 1 年間慢性毒性試験の消化管影響に基づく 0.98 mg/kg 体重/日であった。ラットを用いた 2 年間発がん性試験では最低投与量の 2 mg/kg 体重/日投与群で消化管潰瘍が認められているが、この潰瘍の所見は 1 年間慢性毒性試験でも 1.98 mg/kg 体重/日投与群で認められており、投与期間の延長に伴う増悪は大きくないものと推定される。さらに、マウスを用いた 2 年間発がん性試験で同じ消化管潰瘍のエンドポイントに対しては 1.08 mg/kg 体重/日の NOAEL が得られている。消化管潰瘍は NSAIDs の副作用として機序を含めてよく知られており、種の違いによる影響の差は大きくないと考えられることを踏まえると、フルニキシンの ADI を設定するに当たってはラットの 1 年間慢性毒性試験の消化管影響の NOAEL 0.98 mg/kg 体重/日に安全係数として 100 を適用すれば十分と判断され、ADI は 0.0098 mg/kg 体重/日と設定された。

以上より、フルニキシンの食品健康影響評価については、ADI として次の値を採用することが適当と考えられる。

フルニキシン 0.0098 mg/kg 体重/日

<別紙1:代謝物略称、化学名及び構造式>

略称	化学名及び構造式
5-OH 体	5-ヒドロキシフルニキシン H3C CF3 H0 HN — COOH
4'-OH 体	4'-ヒドロキシフルニキシン H3C CF3 —N — OH COOH
2'-MeOH 体	2'-ヒドロキシメチルフルニキシン HOH2C CF3 HN — HN — COOH

# <別紙2:検査値等略称>

略称	名称
ADI	一日摂取許容量
ALP	アルカリホスファターゼ
AUC	薬物濃度曲線下面積
CHL	チャイニーズハムスター肺由来細胞
$C_{max}$	最高濃度
COX	シクロオキシゲナーゼ
EMEA	欧州医薬品庁
FDA	米国食品医薬品庁
Hb	ヘモグロビン(血色素)量
HPLC	高速液体クロマトグラフィー
Ht	ヘマトクリット値
LC/MS/MS	液体クロマトグラフィー/タンデム質量分析
$\mathrm{LD}_{50}$	半数致死量
LOAEL	最小毒性量
MCH	平均赤血球血色素量
MIC	最小発育阻止濃度
NOAEL	無毒性量
NSAIDs	非ステロイド性抗炎症薬
$\mathrm{PGI}_2$	プロスタサイクリン、プロスタグランジン $I_2$
PLT	血小板数
RBC	赤血球数
Rf 値	Relative to Front Value
$T_{1/2}$	消失半減期
TLC	薄層クロマトグラフィー
$T_{max}$	最高血(漿)中濃度到達時間
$TXA_2$	トロンボキサン A <sub>2</sub>

#### <参照>

- 1. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液 5%:フルニキシン・メグルミンの物理的化学的性質に関する資料(非公表)
- 2. The Merck Index. Fourteenth edition, 2006
- 3. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン ン注射液 5% (非公表)
- 4. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液 5%: <sup>14</sup>C-Sch14714NMG をラットに筋肉内投与した後の <sup>14</sup>C-Sch14714 の組織分布、代謝、排泄(非公表)
- 5. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液 5%: <sup>14</sup>C-flunixinNMG をラットに筋肉内投与した後の <sup>14</sup>C-flunixin の吸収、排泄及び代謝(非公表)
- 6. FDA: Freedom of Information Summary, NADA 101-479, 1998
- 7. 大日本製薬株式会社. 再審査に係る食品健康影響評価に関する補足資料 バナミン別刷: SCH14714NMG(Flunixin meglumine):A 90-day oral(gavage)toxicity study in dogs(非公表)
- 8. EMEA: Committee for Veterinary Medicinal Products, FLUNIXIN, Summary Report (1), 1999.
- 9. EMEA: Committee for Veterinary Medicinal Products, FLUNIXIN, Summary Report (2), 2000.
- 10. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液5%:ウマにおける非ステロイド系抗炎症薬の薬理(非公表)
- 11. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液 5%: A-81 の馬における残留試験 (I) (非公表)
- 12. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液 5%: A-81 の馬における残留試験 (II) (非公表)
- 13. 株式会社インターベット. Metabolism and pharmacokinetics of <sup>14</sup>C SCH 14714 NMG in lactating cow and male steer following intravenous administration of 2.2mg/kg/day for two consective days (Study No.A20176) (非公表)
- 14. 株式会社インターベット. 残留基準に関する規制対象物質の見直しに関する資料 成分名: フルニキシン 資料番号: 残留-1 残留性試験-1 (非公表)
- 15. 株式会社インターベット. 残留基準に関する規制対象物質の見直しに関する資料 成分名: フルニキシン 資料番号: 残留-2 残留性試験-2 (非公表)
- 16. 株式会社インターベット. 残留基準に関する規制対象物質の見直しに関する資料 成分名: フルニキシン 豚の使用禁止期間の改正に関する要望書の資料(非公表)
- 17. 株式会社インターベット. 残留基準に関する規制対象物質の見直しに関する資料 成分名: フルニキシン 輸入承認申請書 添付資料概要 乳汁残留試験(非公表)

- 18. 株式会社インターベット. SCH14714(Flunixin NMG): A milk total residue depletion study in dairy cattle following IVadministration of <sup>14</sup>C-Flunixin meglumin (Study No.98493)(非公表)
- 19. 株式会社インターベット. SCH14714: A final residue depletion study of SCH14714 (Flunixin)-NMG in bovine milk following IV administration. (Study No.99093) (非公表)
- 20. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液 5%:フルニキシン・メグルミンのラットを用いた皮下投与による急性毒性試験(非公表)
- 21. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液 5%: フルニキシン・メグルミンのマウスを用いた皮下投与による急性毒性試験(非公表)
- 22. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液 5%: SCH14714NMG のラット(経口及び静脈内投与) およびマウス(経口投与) における急性毒性試験(非公表)
- 23. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液 5%: ラット(筋肉内投与) およびマウス(筋肉内投与および静脈内投与) を用いた SCH14714NMG の急性毒性試験(非公表)
- 24. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液 5%: バナミン注射液 5%のラットを用いた静脈内投与による急性毒性試験 (非公表)
- 25. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液 5%: SCH14714NMG のラットを用いた 4 週間の亜急性毒性試験(非公表)
- 26. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液 5%:フルニキシン・メグルミンのラットを用いた筋肉内投与による 13 週間の慢性毒性試験(非公表)
- 27. 大日本製薬株式会社. 再審査に係る食品健康影響評価に関する補足資料 バナミン別刷: Subacute intramuscular toxicity in monkeys (P4454) (非公表)
- 28. 大日本製薬株式会社. 再審査に係る食品健康影響評価に関する補足資料 バナミン別 刷: Twelve-month oral (diet) toxicity study of SCH14714 NMG (flunixin meglumine) in rats (P-5760) (非公表)
- 29. 大日本製薬株式会社. 再審査に係る食品健康影響評価に関する補足資料 バナミン別 刷: 24-month oncogenicity study of SCH14714 NMG in mice (P-5403) (非公表)
- 30. 大日本製薬株式会社. 再審査に係る食品健康影響評価に関する補足資料 バナミン別 刷: Two-year oncogenicity study of sch 14714 NMG in rats (P-4787) (非公表)
- 31. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液 5%: SCH14714NMG のラットを用いた催奇形性試験 (FDA ガイドライン、第 I 節試験) (非公表)

- 32. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液 5%: SCH14714NMG のラットを用いた催奇形性試験 (FDA ガイドライン、第 II 節試験) (非公表)
- 33. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液 5%: SCH14714NMG のラットを用いた催奇形性試験 (FDA ガイドライン、第 III 節試験) (非公表)
- 34. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液 5%: SCH14714NMG のウサギを用いた催奇形性試験 (FDA ガイドライン、第 II 節試験) (非公表)
- 35. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液5%:フルニキシン・メグルミンの細菌を用いた復帰変異試験(非公表)
- 36. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液 5%:フルニキシン・メグルミンの哺乳動物培養細胞を用いた染色体異常試験(非公表)
- 37. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミン注射液5%:フルニキシン・メグルミンのマウスを用いる小核試験(非公表)
- 38. 大日本製薬株式会社. 動物用医薬品輸入承認申請書及び添付資料 バナミン バナミ ン注射液5%:フルニキシン・メグルミンの一般薬理試験(非公表)
- 39. Susanne Fries and Tilo Grosser: The Cardiovascular Pharmacology of COX-2 Inhibition. Hematology (AM Soc Hematol Educ Program), 2005; 445-51.
- 40. Tilo Grosser, et al: Biological basis for the cardiovascular consequences of COX-2 inhibition: therapeutic challenges and opportunities. J Clin Invest, 2006; 116 (1): 4-15.
- 41. Brideau C, et al: In vitro effects of cyclooxygenase inhibitors in whole blood of horses, dogs, and cats. Am J Vet Res, 2001; 62 (11): 1755-60.
- 42. Riendeau D, et al: Comparison of the cyclooxygenase-1 inhibitory properties of nonsteroidal anti-inflammatory drugs (NSAIDs) and selective COX-2 inhibitors, using sensitive microsomal and platelet assays. Can J Physiol Pharmacol, 1997; 75 (9): 1088-95.
- 43. 株式会社インターベット. 動物用医薬品製造販売承認申請書 バナミンペースト (非公表)
- 44. 株式会社インターベット. 動物用医薬品製造販売承認申請書 添付資料 バナミンペースト: 吸収.分布.代謝及び排泄に関する試験 血中濃度(ペースト剤と顆粒剤との比較)(非公表)
- 45. 株式会社インターベット. 動物用医薬品製造販売承認申請書 添付資料 バナミンペースト:フルニキシンメグルミン製剤の馬における残留試験 (I) (非公表)
- 46. 株式会社インターベット. 動物用医薬品製造販売承認申請書 添付資料 バナミンペースト:フルニキシンメグルミン製剤の馬における残留試験 (II) (非公表)

47. ナガセ医薬品株式会社. 動物用医薬品製造販売承認申請書 レスフロール-食品安全 委員会用資料- 添付資料: TSA-016 の牛における吸収排泄及び体内分布試験(非公表)